

令和5年第2回
利根町議会定例会会議録 第3号

令和5年6月6日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	山崎敬子君	7番	船川京子君
2番	本谷孝君	8番	井原正光君
3番	佐藤眞一君	9番	五十嵐辰雄君
4番	峯山典明君	10番	山崎誠一郎君
5番	石井公一郎君	11番	大越勇一君
6番	新井邦弘君		

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	佐々木喜章君
教 育 長	海老澤勤君
総務課長兼選挙管理委員会書記長	大越達也君
政 策 企 画 課 長	布袋哲朗君
財 政 課 長	蜂谷忠義君
防 災 危 機 管 理 課 長	亀谷英一君
税 務 課 長	鈴木壮君
住 民 課 長	永田幸夫君
福 祉 課 長	服部豊君
子 育 て 支 援 課 長	松永重生君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長	勝村健君
生 活 環 境 課 長	飯島弘君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長	松本浩睦君
農 業 政 策 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	大越聖之君
建 設 課 長	大越正博君
ま ち 未 来 創 造 課 長	清水敬子君
会 計 課 長	本谷幸洋君
学 校 教 育 課 長	中村寛之君

生涯学習課長 弓削紀之君
指導課長 丹晴幸君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 宮本正裕
書記 辰尾尚美
書記 齋藤リマ

1. 議事日程

議事日程第3号

令和5年6月6日（火曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午前10時00分開議

○議長（大越勇一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットに掲載のとおりです。

日程に入る前に、一般質問についての確認事項を申し上げます。執行部には反問権を付与しております。議員の質問に疑問があるときは、反問する旨宣言し、議長の許可を得て反問してください。

次に、議員に申し上げます。会議規則第61条第1項の規定により、一般質問は町の一般事務についてただすものです。したがって、町の一般事務に関係のないものは認められません。また、町長のプライベートな内容などを聞く場でもありません。通告に従い、十分にこれらのルールを遵守するよう申し上げます。

それでは議事日程に入ります。

○議長（大越勇一君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

5番通告，8番井原正光議員。

〔8番井原正光君登壇〕

○8番（井原正光君） おはようございます。井原正光です。質問をする前に、台風関係について私も申し述べたいと思います。

台風2号及びそれに伴う前線の活発化による大雨の影響で、茨城県利根町は警戒レベル3、テレビで流されました。警戒レベル3とは、高齢者また体の不自由な人は避難をするというような警戒でございます。町はいち早く災害対策本部を設置、2日午後、文化センター、保健福祉センターの2か所に避難所を設置いたしました。翌日、町内の道路は冠水した所が多く、家の前が雨水であふれ、生活に大変苦勞した方が多くおりました。役場職員、建設業協会が懸命に排水作業を行い、住民の不安解消に当たってくれました。大変ありがたく、心から御礼を申し上げます。

この大雨で、特に羽中集落とニュータウンの一部に冠水が目立ちました。なぜ、水が引かないだろうか、私も現地に足を運んで考えてみました。ニュータウンは以前にも大雨で冠水し、改善するよう工事をしたところがございます。新利根川がいっぱい引かない事情は理解していましたが、あまりにも引かない。全てとは言いませんけれども、新利根川に繁茂しているナガエツルノゲイトウが水面狭しと広がって、水の流れを遮っております。これが水の流れを悪くしているのではないかと思います。

私は、惣新田の三夜橋というところがあるんですけども、この橋の上からこの流れを見ていたのですが、下流の河内町との境の北河原橋というのがあるんですけど、その北河原橋でこの植物、ナガエツルノゲイトウが大量に繁茂し、水の流れを遮っていました。住民からの通報で現場に行ってみました。建設課の補佐も電話で来ていただいて、この現場を確認していただいております。それで、橋の上流と下流との差が実に50センチから60センチ、そのぐらい差があるんです。そして、ごうごうと音をたてて流れていました。

このナガエツルノゲイトウの撤去をすることによって、水が大幅に速く下流に流れたのではないのか。そうすることによってニュータウン等も、あるいは羽中等ももう少し早く水が引いたのではないのかというように私は思います。そういうことで、ナガエツルノゲイトウの撤去をすることが一番だと私は考えております。この件に関しましては、惣新田区長から町長に既に要望が出されております。4月13日付で町長に提出してあるかと思いません。繁茂したナガエツルノゲイトウとごみが、新利根川の流れを阻害している。ですから、大雨が降ったら川が氾濫する恐れがある。そして、見た目が悪く、汚く、臭っている、この3点を要望してあるかと思いません。

確かに、大雨が降ったら川が氾濫するおそれがあるということでございますが、今回の大雨でも、惣新田側においては堤防から50センチぐらい下まで水が来ておりました。これはもちろん、さっきのナガエツルノゲイトウによるせき止めでもって水かさが上がったかと思いますが、とにかく水かさは多かったです。

この惣新田区長の要望に対する町の回答でございますけれども、11月頃、地元ボランテ

ィアを募集して除去するという内容でございました。これまでもこの植物については、県、あるいは町、関係者がいろいろ考えていたんですが、なかなか手をつけないで今まで延び延びになってしまった。それが今回の大雨によって少し被害が拡大したのかなと私は考えております。少し行政としてはのんびりし過ぎているんじゃないかということでございます。ですからボランティアを募集して除去する、それはそれで経費の面からは大変結構なことだと思っておりますけれども、川に入って作業する、あるいは橋の上から作業するということもありますので危険が伴うことでございますから、私は業者に任せたほうが良いと思います。

この状況が遅れたためだけではない、それだけとは言い切れませんが、今回の大雨で被害は町の広範囲に及んでおります。これからが大雨の季節でございます。この植物の上、ナガエツルノゲイトウの上には大量の魚が死んでいるんです。50センチも60センチも大きい魚がこの大雨と同時に、霞ヶ浦のほうから大量にビョンビョン飛んできて、この草の上に飛び上がって、それで川に戻れなくなって死んでいるんです。私も写真に撮ってきましたけれども、それでも臭いも出ているという状況でございます。これは早急に処理し、住民の生活の安心を図ったほうが良いと思います。行政のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

議会も黙っているわけではございませんで、総務産業建設常任委員会を早速開きまして、現地に赴いて、これからなんですけれども、少しでもその要因、水かさが多くなるその要因を取り除くために努力していきたいと思っております。町民の皆様方には大変御迷惑をおかけいたしましたけれども、御協力と御理解をよろしくお願ひを申し上げます。

それでは一般質問に入らせていただきます。

今回私は、4月23日に施行されました利根町議会議員選挙における、各投票所における年代別の投票率についてお聞きし、議論したいと思います。

今回の選挙、選挙するたびに投票率が下がっております。一口に言えば、人口が減少しているから、有権者が減っているから、そういう考えも成り立つわけですが、そうでもないというように私は思います。2007年には投票率が68.66%、そして4年後には62.42%、さらに4年後には56.99%、そしてその4年後、今回で8年後になるわけですが、53.20%、このように落ち込んでいます。このままだと次回は50%を切ってしまうのではないのか、そういうふうに危惧しているところでございます。このままでは、住民自治の根幹が揺らぎかねない事態に陥ってしまいます。

議会議員は住民によって直接選挙によって選ばれる、このことは地方自治体に必置とされているからであります。要するに、必ず置かなければならないと義務づけられているということでもあります。合議制を取る議会は、多様な住民の考え方、意見を反映しつつ、自治体の意思を確定する機能と執行機関を監視する機能を担っていますが、その役割を果たすべき議員を選ぶ町民が、そっぽを向いてという言葉は悪いんですが、関心がないのでは、

議事機関に託された任務を果たすことはできません。そういうことで、住民が投票に行かない原因、いろいろあると思いますけれども、我々立候補する議員そのものにもあると思いますし、また、我々議員活動をしているんですけれども認めていただくことがなかなか難しいと、そういうこともあると思います。

しかしながら、我々が努力しても、議員だけではできないこともたくさんあるわけですので、今回は自分のことは棚に上げて質問するわけですが、議員はどうしても執行部との関係では分が悪いんです。ですから、住民から見ると、議員の活動の評判があまり芳しくない。そのため、中には執行部にすり寄る、そういう議員も見られますけれども、今回の選挙でも、町長の熱烈な応援を受けた候補者もいました。候補者の公約実現を約束するかのような応援をしておりました。有権者がどのように受けたかは分かりませんが、これはあまり好ましいことではないと思います。

さて話を戻しますが、投票率が年々下がっている。この下がっていることについて、人口が減っているから、有権者が減っているからということでは片づけられない問題だと私は思っております。繰り返すようではありますが、住民の代表である自らの代弁者となる議員を選出し、議員活動を通じて町の進展に貢献する議員を見守り、そして支え、また監視する存在となる住民が増えていくことが、10年後、20年後の利根町を確かなものとするとは考えております。また、そのようにもっていくようにしないといけないと思います。

しかし、先ほど申し上げましたように、その都度、投票率は下がっております。住民の中には、選挙によって何も変わらない、諦める声も事実でございます。今度の選挙の焦点であった議員報酬、また町長の給料の大幅アップ、住民は関心を持っていました。そのことが、確実に票に現れています。選挙によって議会が変わる、町が変わる、住民の声が、自分の考えが反映されるんだということが少し理解されたと思う、今回の選挙であります。この投票によって、このように変わるんだという期待されるようにするにはどうすべきか、またどうしたかについてお聞きをしていきたいと思っております。

○議長（大越勇一君） 井原正光議員の質問に対する答弁を求めます。

大越選挙管理委員会書記長。

〔総務課長兼選挙管理委員会書記長大越達也君登壇〕

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（大越達也君） それでは、井原議員の御質問にお答えさせていただきます。

先日、新井議員の一般質問で町長より答弁させていただきましたが、より詳細な内容となりますので、選挙管理委員会書記長としてお答えさせていただきます。

各投票所における年代別の投票率でございますが、まず投票区、それから10代、20代、30代、40代、50代、60代、70代、80代以上、全体の順で、投票所ごとに説明させていただきます。

第1投票区、10代が48.33、20代36.84、30代35.78、40代41.50、50代49.16、60代62.03、

70代70.15, 80代以上55.30, 全体で53.16となります。

続きまして、第2投票所, 38.24, 16.67, 25.37, 35.09, 44.09, 66.33, 65.64, 53.37, 全体で46.88。

第3投票区, 26.09, 17.31, 30.91, 40.00, 41.01, 63.12, 72.19, 59.58, 全体で56.57。

第4投票区, 33.33, 25.93, 30.43, 32.26, 46.38, 73.53, 73.91, 41.67, 全体で53.11。

第5投票区, 28.00, 28.09, 31.03, 36.16, 45.00, 62.10, 70.12, 57.14, 全体で54.44。

第6投票区, 22.64, 18.00, 23.39, 28.84, 39.41, 58.16, 69.04, 43.02, 全体で38.78。

第7投票区, 25.00, 35.42, 46.03, 50.00, 61.17, 76.35, 85.80, 57.29, 全体で65.18。

第8投票区, 0.00, 42.86, 21.43, 47.46, 67.24, 72.13, 75.00, 37.31, 全体で56.90。

第9投票区, 25.00, 35.42, 46.03, 50.00, 61.17, 76.35, 85.80, 57.29, 全体で65.18。

第10投票区, 28.57, 44.44, 40.00, 41.82, 70.83, 77.78, 74.44, 58.62, 全体で62.30。

第11投票区, 55.56, 39.29, 36.36, 53.85, 64.29, 67.44, 83.10, 51.47, 全体で61.48。

第12投票区, 14.29, 18.52, 18.84, 29.20, 41.82, 46.49, 62.95, 59.49, 全体で50.07。

第13投票区, 31.25, 32.05, 36.90, 36.05, 57.67, 67.06, 67.44, 62.21, 全体で58.80。

町全体としまして, 33.21, 26.91, 30.34, 36.54, 48.50, 64.34, 69.80, 55.94, 全体で53.20となっております。

若年層の低投票率については全国的な傾向となっており, その要因としましては, 政治は自分の生活には関係がない, 行かなくても選挙の結果に大きな影響はない, 政策や候補者のことがよく分からないなどが考えられます。政治, 選挙への関心の低さが低投票率につながっていると思われます。政治を身近に感じ, 選挙に関心を持ってもらうことが, 全体の投票率向上につながると考えております。また, 中学校の生徒会役員選挙での投票箱や記載台などの選挙機材の貸出し, 明るい選挙ポスターコンクールの実施, また, はたちのつどい式典での選挙啓発の冊子配布を行うなど, 若年層への啓発活動を引き続き行ってまいりたいと考えております。

議員の皆様におかれましても, 日頃から議会報告など活発な活動を行っていただい

るところではございますが、選挙時には公開討論会などを行っていただくことにより、若年層をはじめ多くの方の政治や選挙に対する関心が高まり、結果的に投票率の向上につながることを期待できると思いますので、行政の側だけではなく、政治の側からも積極的な行動をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 今、担当者のほうから年代別の各投票所における投票率、それからまた年代別からの数字からの事務局としての考え方といいますか、その結果についてお話がございました。まさにそのとおりだと思いますけれども、年齢が高くなるというか、60代、70代の方がやっぱり一番多いようです。若年者ほど投票率が少なくなるというようなことでございます。

事務局からのお話もありましたように、私どもも積極的に議員活動をしてまいります。私も4年間やってまいりましたけれども、今後も続けていくつもりなんですけれども、そのほかに昨日も1人の方から主権者教育については出ましたけれども、投票弱者とされる、この表には高齢者というか、投票率は高いんですけどもそれではなくて、弱者といわれる高齢者、障害者と体の不自由な方、その辺の投票環境といいますか、これの向上はどのようになされているのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（大越勇一君） 大越選挙管理委員会書記長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（大越達也君） それではお答えさせていただきます。

投票所、利根町は13か所あるんですけれども、場所によっては、靴を脱いで上がっていただくとか、坂が急だとかで、弱者の方は投票しづらい環境の投票所もございます。そういった方のために、役場のほうで期日前投票を行っておりますので、段差なく会場まで入れまして、近隣の期日前投票所と比べてもかなり面積的にも大きい場所を確保しておりますので、そういった所で投票をしていただけるようにと思います。

以上です。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 期日前投票、これも確かにいいんですけれども、要は、いかに有権者に投票の機会を与えるかということが大事と思うんです。それは、やはり選挙管理委員会等と、あるいは役場の職員全部がそれについて考えてもらう必要があるというように思います。あまり最近というか、聞かなくなっただけなんですけれども、病院等における不在者投票についてはどうなっているのか、その辺も聞きたいんですけれども、分かったら後で教えてください。

それから、投票所等の人件費の問題等々もたしか昨日出ておったような感じがしますが、人件費を少しかけても、やはり投票の機会というか、投票する環境をいかによくするかというのが、やはり投票率低下を防ぐ第一の対策だと思うんです。事務局も先ほ

ど言っていましたけれども、私どものほうも選ばれる側でございますから、それ相応にやはり討論会やなんかはもちろんやる用意は自分では持っていますけれども。

投票所というのはある程度厳格なんですよ、厳格。それで子供と一緒に連れてきて投票するという、そういう町もあるように聞いています。利根町では、投票所へ入るときは、子供さんは外に置いて、有権者だけが中に入ってというような作業で進めているかと思うんですけれども、子供たちが入ることによって子供たちに、これは教育関係に結びつくんですけれども、将来大人になったときに自分は投票しなきゃならないんだという、そういう概念が植えつくんじゃないかと思うんですね。そういったことで、やっぱり選挙管理委員会としても、事務局なんかもその点はどういうふうに考えているか。

もう何十年か前も多くの方が利根町に移り住んだときは、誰が誰だか顔が分からないから二重投票をやったり、重複したりするというのは何件か事故がありましたけれども、今はそういうのじゃなくて、みんな誰もが顔を知っていますし、そういう事故は防げると思うので、そういう点についてはどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大越勇一君） 大越選挙管理委員会書記長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（大越達也君） それではお答えさせていただきます。

病院等入院されている方の不在者投票につきましては、郵便にて現在も実施しております。

それと、人件費ということでございますが、利根町の場合、近隣の市町村と比べましても投票所の数は大分多くなっております。通常の選挙ですと人数的には若干余裕があるんですけれども、こちらダブル選挙とかトリプルになったときには当然人員を増やしますので、今の投票所ですと、これ以上人を割くということは不可能でございます。人件費については必要最低限で今実施しておりますので、その辺は御了承いただきたいと思っております。

それと、子供についてですが、今投票所に入ることも可能ですので、実際子供を外に置いて投票してくださいというお願いすることはございません。一緒に入ってもらって投票していただいております。

以上でございます。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） まだまだいっぱい課題というのはあるんですけれども、今選挙管理委員会の事務局からお話を伺ってやり取りしているんですけれども、そのほかの役場の職員全体が、やはりその選挙に対する意識と、いかに投票率を高めるかという意識を持ってもらわないと困るので、町長にお願いがあるんですけれども、この投票率、年代別、あるいは各投票所の投票率、大分凸凹がありますよね。庁議のときに、これがなぜこういうふうな形で多いところと少ないところがあるかと、もし時間があれば話題にして、検討してもらって、それで方向性を見いだしてもらおうと大変うれしいんですけれども、町長、お言葉をいただけますか。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 投票率については、選挙が近づくたびに庁議では話しているところですが、私も井原議員おっしゃるとおり、どうしたら上がるんだろう、私含めて議員の皆さん、そして町民の皆さんもそうなんです、我々がやっていることがいま魅力がないのかなんて感じることもあります。リーダー的存在がたくさん増えると、そこには人がたくさん増えます。そうすると投票率も上がっていくのかなんていうことも考えているんですが、庁議ではしっかり地元に戻ってやるようにとか、行ってもらうようにとか、私も「さきがけ」、昨日も言われましたけれども、新聞を発行していますので、そんな中でもいろいろなものを書いて、井原議員おっしゃるとおり、皆さんと一緒に投票率アップに努めていきたいと考えているところです。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） そういうことで、前向きに検討していただくということでこの件は終わりたいと思いますが、さらに利根町は高齢化社会に突入いたしますので、その投票所の位置的なもの、これが投票差、行くか、行かないかに結構関わると思うんですね。そういうこともひとつ選挙管理委員会の事務局長、検討をお願いしたいというふうに、いや、答えは結構です、お願いしたいということで、お願いして終わりたいと思います。

次に移ります。道路工事の竣工検査等ということでもって通知を差し上げたかと思いません。

町道112号線、大分立派にできました。ようやく完成した、一部中谷のほうまではまだ続いていませんけれども、一応龍ヶ崎方面は完了したということで、大変見違えるような立派な道路になりました。それで、車の往来、人の行き来が、安全が確保されたかどうか分かりませんが、とにかくそういう行き来が多くなったということは分かります。

それでこの前、雨の降った日に、水たまりができていることに気がついたんです。まだ金を払ったか、払わないかの道路に水たまりができるということはどういうことなのか。本来であれば、私はこういう質問はあまり質問しなくなかったんですけども、とにかく竣工して間もない立派な道路なので、それに水たまりができるというのは、これはおかしい。工事ミスなのかな、設計ミスなのかな、どうなのかなということも含めて担当課長にお聞きしたいと思います。

○議長（大越勇一君） 大越建設課長。

○建設課長（大越正博君） まず、竣工検査の流れですが、業者より完了届出と出来高調書及び工事写真の提出があり、建設課で審査した後、財政課へと回送され、財政課で書類検査を行い、現場での検査となります。

検査の結果ですが、全て合格となっております。

工事完了後、4月、5月に雨が降った後、現地を見に行き、水がたまっているのを2か所確認しております。水たまりの処置につきましては、先月中旬に歩車道境界ブロックの

目地の部分敷か所に切れ目を入れ、雨水が側溝へ流れるよう施工いたしました。施工後、雨が降った後、確認をいたしましたが、水たまりは解消されておりました。

以上です。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 水たまりは確かに切れ目を入れれば、それは流れますよ。でも、舗装された全面の中で、1か所だけなぜ陥没したようなところができるのか。それは、工事ミスか、あなたたちが常時いて監督を怠ったためにそういう工事がなされたのか、あるいは業者の、要するに工事ミスか、いろいろ考えられるわけじゃないですか。あの広い所でたった1か所、2か所ぐらいあったかな、でも1か所が特に目立つんだ。だから、そういうことがあること自体がおかしいので、原因は何なのかと誰だって思うじゃないですか。担当課としてはどう思いますか。ただ、水がたまれば、切れ目を入れて水を流せばいい、それだけでは済まされないよね。ちゃんとみんなの町の税金で払っているわけですから、水たまりのある道路を造るなら、別に業者じゃなくて一般の人だってできますから。その辺いかがですか。

○議長（大越勇一君） 大越建設課長。

○建設課長（大越正博君） 原因でございますが、車両の出入り口のところに歩車道境界ブロックが、舗装より2センチほど高くなるように設計されております。その部分で水がせき止められたのが原因かと考えております。今後の設計の参考にし、水がたまらないよう留意していきたいと思っております。

以上です。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 書類検査はともかく、まだ現場検査も雨が降らないと分からないね、こういうことは。ただ、歩道側の一部ですから、これは私から見れば工事ミスだなどいうように思うんですよ。転圧不足、何かそんな感じしてならない。これ以上はいいですけども、とにかくそういうことがないように、ひとつお願いしたい。書類を見れば分かるよね。転圧や何かの。そんなのはいいです。

それから、せっかくいい道できたんですけども、例えば立木のほうから行って龍ヶ崎の方面へ向かう、また龍ヶ崎の方面から来て、こっちへ入ってくる。そのときに、もともとあった旧県道、大房、押戸、逆から言うと押戸、大房なんですけれども、そこへ入る道が、入る標識が分からなくなっちゃっているね。あれをどうしたらいいのかなという感じがするんですよ。名前を出して悪いかもしれないけれども、風間さんのところは、龍ヶ崎のほうから来ると、ただ単に道路として用地が必要だからということで、パッと用地買収してあるものだから、道路とも角度が鋭角になっちゃって入りづらくなっちゃった。ああいうことも今後は注意して、ちゃんと隅切りして入るようにするとか、入りやすい工夫をする、そのようにしないと駄目なんだけれども、取りあえず標識、これをどうするか。慣

れている人はいいですよ、地元の人。私なんかも二、三回通り過ぎて、あっと思って後ろを見ながらバックしたんだけど、事故につながりかねないので、少し標識の設置をお願いしたい。国道並みに、次は右左細い、その次には太い道路があるとか、あそこまで立派なもの必要ないですけれども、何か分かるような標識少し考えてみてください。大丈夫ですか。

○議長（大越勇一君） 大越建設課長。

○建設課長（大越正博君） 先ほど議員がおっしゃいました、工事ミスというお話ですけれども、工事ミスではなくて、設計の段階であそこに水がたまるというのは想定できなかったもので、今後設計のときによく見るようにしたいと思います。

交差点の話でございますけれども、龍ヶ崎方面から立木方面へ向かう車両には、県道の交差点を過ぎたらすぐのところの交差点注意の標識を、もう発注してございます。逆に、立木方面から県道交差点へ向かう車両には、十字路ありの警戒標識の看板の設置を発注しております。

以上です。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 大体分かりましたけれども、今度は広い道はストレートで行きますけれども、旧道から狭い道がある。立木のほうから行って狭い道、元の旧県道、あそこから今度は飛び出さないように、少しびょうを打つとか何とか、そういう対策もひとつお願いしたいなど。できますか。ぜひそれをお願いしたいというふうに思います。それはいいです。

次に移ります。県道取手東線、中田切地先で竜ヶ崎線に向かって新しい道が今進んでいます。新設道路が進んでいます。それはそれでいいんですけれども、今度は既存の、今までの道路、福木から中谷、立崎、加納、河内のほうに行く道路です。あれの道路のこともあるのはあるんですけども、人家がある反対側、田んぼのほうにあるんだ。まるっきり反対、田んぼのほうから出てくる人間というのは、あまり交通事故は起こさないと思うんだよね。人家から出てくる人が道に出るときに危ないのであって、あれがまるっきり逆のような感じがするんですけども、町長、どう思いますか。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 議員おっしゃるとおり、私も何であそこに、県は歩道をつけたのかなと。まして、地盤沈下の激しい所に。直しても、直しても地盤沈下して、これは意味ないんじゃないか、当時の人は何を考えたのかなと考えていたんですが、県のやることなので、そのことも県に伝えながら、今後頑張ってやって、やれるかどうか分からないですけれども、県に要望していきたいと、そういうふうに考えています。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 事故が起きてからでは、これは行政の責任になっちゃうので、県

道だから県だとそうじゃなくて、要するに事故を起こす、よそから来た人間ばかりではなくて、地元の人が主に事故を起こすと思うので、あれを早急に土木委員会、龍ヶ崎地区の、あの中で、要するに利根町の要望として第1番に上げてほしいんだ。町長、約束してくれますか。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） やれるか、やれないか、分からないです。要望は出すことはできるとは思うんですけども。利根町の問題について、よく私は知事の関係で要望して、できないことも多いんですが、茨城県の中では結構やっけていただいているところです。そんなやっけている感じなので、一応それも出して知事に伝えたいと、そういうふうに考えています。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 龍ヶ崎地区の委員会の中で、利根町の第1希望として上げていただくと。中田切地先のやつも1番に上げて、あれから何十年ですから、完成まで。まだ完成してない。そういうふうに非常に遅いので、早めにこれを要望していただかないと、なかなか実施できない。特にそれで若草大橋もできていることだし、あの路線をしっかりしないと、河内のほうとタッグを組んでやらないと私は困ると思うんです。私は別に河内のほうはあまり行かないんですけども、前から言っているんですけども、河内のほうにストレートに行く、要するに大型で行く道路というのはないんです。みんなグルッと回っているでしょう。誰もがこれを知っているんですけども、近くて遠いのが河内町なんです。そういうことも含めてぜひタッグを組んで、2町がタッグを組めば、おそらく土木も予算をある程度予算をつけてくれると思うんだよ。そういう点も含めて、再度町長、決意をお聞きしたい。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 決意というか、議員おっしゃるとおり、やっぱりないのはおかしいということで、でも舗装関係については結構何メートルずつ、100メートルか200メートルぐらいずつ、生涯学習センターのもっと手前から、このところずっとやっていただいております。加納のほうまではまだ届いてないようなんですけれども、その辺も含めて河内と組んでということなので、河内の野澤町長ともいろいろ話し合いながら、これからやっていきたい、そういうふうに思います。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 時間がもったいないですけども、今回割とスムーズにいきましたので、これで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大越勇一君） 井原正光議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を11時といたします。

午前10時50分休憩

午前11時00分開議

○議長（大越勇一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
6番通告，1番山崎敬子議員。

〔1番山崎敬子君登壇〕

○1番（山崎敬子君） 皆様こんにちは。6番通告，1番山崎敬子です。

先日行われました利根町議会議員選挙にて皆様に選んでいただき、本当に身の引き締まる思いでございます。本日、私にとりまして、初めての一般質問となります。まだまだ勉強不足で至らない点も多数あると思います。これから議員の先輩たちの後ろ姿をしっかり見ながら、いろいろ学んでいきたいと思っております。そして自分で見て、聞いて感じたことを信じて邁進してまいります。

それでは質問させていただきます。本日、2項目について質問いたします。

まず、利根小学校の駐車場についてお伺いいたします。

令和5年4月、布川小学校、文小学校、文間小学校が統合し、利根小学校が誕生いたしました。布川小学校の校舎を使うと聞いたときに、真っ先に駐車場の心配をいたしました。そして、まず第1に、小学校統合準備委員会で、駐車場についてどのような説明があったのか、お伺いいたします。

以降は自席にて質問させていただきます。

○議長（大越勇一君） 山崎敬子議員の質問に対する答弁を求めます。
海老澤教育長。

〔教育長海老澤 勤君登壇〕

○教育長（海老澤 勤君） 山崎敬子議員の質問にお答えいたします。

令和2年10月30日に開催した小学校統合準備委員会第1回全体会議において、小学校統合のタイムスケジュールの説明で、小学校統合後は多くの児童がスクールバスでの登校となることが想定されますので、安全に配慮したバスの駐車場の設置工事、駐車場の整備工事についての説明を行いました。

またその後は、令和3年4月2日発行の統合準備委員会だより（特別号）で、今後の主なスケジュールについての中で、令和3年度実施するものにバスの駐車場の設置工事や駐車場の整備工事を記載しております。この準備委員会特別号の配布につきましては、町民に周知する意味で全戸配布を行うとともに、小学校統合準備委員会でも説明してきました。

その後、令和4年5月25日、統合準備委員会第13回全体会議において、統合準備委員会だより第4号を用いて、保護者のための駐車場として、砕石敷きで駐車台数86台となる駐車場を校庭の東側に整備した旨の説明を行ってきております。

○議長（大越勇一君） 山崎議員。

○1番（山崎敬子君） 小学校の世帯数、今300世帯以上あると思うんですけれども、新

たにつくられた駐車場が86台となっております。その数は妥当だと思うのか、お伺いします。

○議長（大越勇一君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 令和3年度の事業で整備した校庭東側駐車場は、小学校の世帯数には満たない駐車場でございますが、この駐車場を整備した目的といたしましては、小学校統合時に児童数や教職員数の増加が見込まれ、既存の駐車スペースのみでは足りなくなることが想定されたため、教職員の駐車場に加え、登下校時や児童クラブに通う児童の送迎を行う保護者などのための駐車場として整備をしたものでございます。

本事業の目的に照らせば、妥当な範囲ではないかと考えております。

○議長（大越勇一君） 山崎議員。

○1番（山崎敬子君） ふだんの学校生活では86台あれば多分大丈夫だと思うんですけども、やはり保護者が多く車で来校するという大きな行事というのが、例えば総会だったり、運動会だったりあると思います。そのために新しく駐車場をつくるというのは予算もありますし、やはり難しいことだと思うんですけども、行事のときのための駐車場の対策というのはどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 保護者の方が多く集まるような行事の際には、既存の駐車場のみでは足りなくなることが予想されますので、校庭南側や西側のプールの横などに臨時の駐車スペースを設けるなどして、スペースの確保を行います。

4月22日土曜日にPTA総会・授業参観が実施され、布川地区の方の御協力により、布川地区の方はほとんど車を利用せず、そのほかの地区の方は碎石の駐車場、校庭南側や西側のプールの横などの臨時駐車スペースを利用して駐車され、問題なく無事終了したと聞いております。

○議長（大越勇一君） 山崎議員。

○1番（山崎敬子君） 総会は校庭を使うようなものではないんですけども、どうしても運動会は校庭を使うと思うんですけども、そのときの駐車場の確保はどうするおつもりでおりますのか、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） そちらにつきましても、サッカー場、今現状、芝と草と混ざっている所になるんですが、そちらのところを駐車スペースとして入れます。先ほどお答えしたとおりになるんですけども、あとは、バスの停車場がございまして、バスの停車場もバスが利用がない場合には、そこも駐車スペースとして使えますので、それで学校教職員の方とお話ししておまして、普通に駐車スペースに1台だけ出られるような形でとめると何台もとめられないんですけども、帰り時間はみんな一緒になりますので詰めてとめるという形のことをすれば、ある程度の駐車ができるということで先生とも話をし

ているところで、そういった形で運動会等につきましても、利根小学校で実施したいと考えております。

○議長（大越勇一君） 山崎議員。

○1番（山崎敬子君） 校庭のサッカー場のところに入れるということで、やはり子供たちが運動会をする校庭のすぐそばに車をとめるということなので、安全面に十分配慮していただいて、あと、どうしても人が集まるとおしゃべりをしたくなってしまう保護者の方もいらっしゃるので、そういうところも早く皆さんはけるようにしていただければいいかなと思います。

新たにつくられた駐車場なんですけれども、それに続く道路、あそこがどうしても水はけが悪い所で、10年以上前のお話なんですけれども、雨の日に校庭を駐車場に使うと抜け出せなくなった車が数台あって、抜け出すまでに本当に10時間以上かかるということがありました。やっぱり雨の日こそ駐車場が必要になってくるので、今砂利敷きの駐車場でありますし、よその入り口のところの舗装とかがどのようなお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 確かに雨が降ってしまった場合などにつきましては、車の中に、先ほど言ったところへは入れなくなるということは想定されます。この間みたいな雨が降ってしまった場合、延期して運動会等は遅らせるということも必要になってくるのかなと考えております。

利根小学校の東側の駐車場やそれに続く農道につきましては、保護者をはじめとした来客の方々の通行に極力不便が生じないように、定期的に碎石を追加するなどして整備を行っているところでございます。碎石敷きの路面を舗装する工事につきましては、これまでに保護者をはじめとした住民の方々から要望をいただいておりますので、町の3か年実施計画に盛り込む方向で検討をしております。

○議長（大越勇一君） 山崎議員。

○1番（山崎敬子君） 実は6月4日に水がすごいかんと思って、利根小学校のほうに朝見に行ったんですけれども、やっぱり道路の部分が水たまりがすごくなっていました。入り口のところまで行かせていただいて、駐車場のほうは、砂利のところは全然水がなくてよかったなと思ったんですけれども、遠くのほうに見える校庭がやっぱり物すごい水たまりができていて、これだとぐちゃぐちゃだかんと思って見ておりました。その辺の水はけについてなんかは今後何か対策などがあるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） こちらにつきましても、議会のほうで御指摘していただいて、昨年度につきましても大きな工事にはなっておりませんが、予算の範囲で業者をお願いして、土を入れて転圧したということが続いております。ただ、今回も教育長と一緒に

に行って現場を見てきましたけれども、確かにもう水が引けない状態、どこから水が流れになってない状況、暗渠は効いているというのは確認できたんですけども、暗渠の数が足りないのとかそういうことがありまして、町長からもその辺につきましては早く対処するようにということで出ておりますので、そういったことで、こちらについても3か年計画とかに入れて、大きな工事として実施したいと考えております。

○議長（大越勇一君） 山崎議員。

○1番（山崎敬子君） ありがとうございます。今後、この子供たちの生活に関わってくることですし、先日利根小学校の開校式にも参加させていただきましたが、まだ落ち着かない状況、それは多分保護者の方たちも落ち着かない状況であると思いますので、学校と教育委員会と保護者のほうでしっかり話し合って、よりよい学校生活が送ればよいと思います。ありがとうございました。

続きまして、一時預かり保育についての質問をさせていただきます。

現在、利根町における一時預かり保育の対象は、インターネットで調べますと、保護者の就労、疾病、看護、冠婚葬祭が主な理由となっております。近年、ほかの市町村では、保護者の理由を問わず利用できるような制度に変わってきております。利根町ではリフレッシュのための利用は対象にならないのか、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 松永子育て支援課長。

○子育て支援課長（松永重生君） それではお答えいたします。

一時預かり保育事業につきましては、議員の質問にありますとおり、利用の理由は、保護者の就労、疾病、看護、冠婚葬祭が主な理由となっておりますが、当町では育児による疲労やストレスを感じた際に、リフレッシュとして御利用されることも可能でございます。

実施園につきましては、町内にごございます保育園、認定こども園及び事業所内保育所の全ての園において、一時預かり事業を実施しており、保護者の方が安心して子育てできる環境づくりに努めています。

なお、各園で1日に利用可能な人数や利用料については違いがありますので、御利用の際は、事前に利用希望の園へ保護者の方からお問合せをいただき、御利用されるよう御案内しております。

○議長（大越勇一君） 山崎議員。

○1番（山崎敬子君） ありがとうございます。リフレッシュのための利用があったことが、すごくよかったなと思っております。時間や料金についてなど細かいことをインターネットとかに掲載はする予定はないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 松永子育て支援課長。

○子育て支援課長（松永重生君） 料金等でございますけれども、町のほうにそういう問合せがあった場合とか来ていただいた方には、うちのほうで子育て支援ガイドブックというような形で、各園の利用に関する細かいことを、このパンフレットをお渡ししたりして

御案内しております。園によって料金等、時間等も違いますので、個別ではそこら辺は載せる予定はございません。来たときにそういう形で御案内させていただくような形を取っております。

以上です。

○議長（大越勇一君） 山崎議員。

○1番（山崎敬子君） 実は先日、カスミ利根町店に行ったときに、みんなで子育てという掲示板を発見しまして、そこに小さく、一時預かりも御利用ください、こんなときに、たまにはリフレッシュしたい、美容院やショッピングに行きたい、ゆっくりランチに行きたいなどと書かれておりました。例えば、外の人、利根町じゃない人が利根町一時保育で調べたときに出てくるものが、本当に冠婚葬祭とかそういうものでしか預からないという限定されたものしか、私が調べたところでは出てこなかったんです。そこにぜひリフレッシュの利用もできますというのを一緒に載せることはできないのかなと思ひまして、質問させていただいたんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（大越勇一君） 松永子育て支援課長。

○子育て支援課長（松永重生君） お答えいたします。

確かにホームページのほうでは、等、などということになっているんですけれども、利根町のほうでは、そういうリフレッシュ等にも利用できるということで、また、里帰り出産ということで利根町のほうに戻ってきたとき、1人目の子供がいてその子を預けたいとかという場合に利用できるようなこともやっておりますので、それは各園のほうで空きがあればということで、人数のほうもありますので、そこら辺は各園のほうに問合せさせていただいて御利用していただければと思います。また、ホームページのほうも分かりやすく表示のほうをやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（大越勇一君） 山崎議員。

○1番（山崎敬子君） せっかくすばらしい制度だなと思うんです。やっぱり子育ては、物すごく孤独になりがちだと思います。どんなに子供がかわいくても24時間365日一緒にいると、息も詰まってしまうと思うんです。近くに預けられる親戚がいればいいんですけども、やっぱりそういう方ばかりではないと思うので、ぜひそのリフレッシュ利用もできるということを町の中も外も皆が分かるように明示していただいて、やっぱり子育てに優しくない町だなと思われるのは、とてももったいない気がします。せっかくやっていることがすばらしいので、もっと皆さんに周知していただけるように、ホームページ、本当はインターネットとかで予約ができれば、多分若いお母さんたちは利用しやすい、パッと見てできることというのはすごく助かると思うんです。やっぱり子供がギャーギャーしているのにいちいち電話をして、ここは駄目だった、あそこは駄目だったみたいな感じでやるのは大変なので。今後もし可能であれば、インターネットとかでも予約とか、ぱっと見てここ空いているなというような制度ができれば、もっと利便性がよくなると思うんです。

けれども、いかがでしょうか。

○議長（大越勇一君） 松永子育て支援課長。

○子育て支援課長（松永重生君） 一時預かりについては各園でやっているものですから、そういうのが取りまとめができるようになればいいなと思います。情報等を収集して、今後そういうふうに見えるような形に見えるようにもっていきたいとは考えておりますけれども、各園私立ですので、そこら辺がどういうふうになるか、ここでは、申し訳ございませんけれども、いい方向にもっていければと思っております。

以上です。

○議長（大越勇一君） 山崎議員。

○1番（山崎敬子君） ありがとうございます。今後ぜひそのような形が出来上がることを望んでおります。本当に子育てしやすい町だよというのをアピールして、皆さんが来ていただけるようなすばらしい町になればいいと思っております。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大越勇一君） 山崎敬子議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を13時30分とします。

午前 11時 21分休憩

午後 1時 30分開議

○議長（大越勇一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

7番通告、4番峯山典明議員。

〔4番峯山典明君登壇〕

○4番（峯山典明君） 7番通告、4番峯山典明です。本日は、お忙しいところ議場にお越しいただきました皆様、そしてライブ中継を御覧の皆様、傍聴どうもありがとうございます。

一般質問に先駆けて、令和5年台風2号により被害に遭われた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。1日も早く復旧されますよう、お祈り申し上げます。

さて今回、私は大きく四つの質問を行います。利根町に暮らす方々の代弁者として、皆様が抱える問題、改善すべきこと、町の声を行政に届けます。

それでは、一つ目の質問を行います。公共交通についてです。

ふれ愛タクシーの特例地域（藤代駅、布佐駅）を増やす考えはあるのかどうか、町の考えを伺います。

以降は自席にて質問させていただきます。

○議長（大越勇一君） 峯山典明議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、峯山議員の御質問にお答えいたします。

ふれ愛タクシーにつきましては、令和3年度に実施しました地域公共交通アンケートの結果により、令和4年7月より1台増車しまして、JAとりで総合医療センターへの乗り入れを開始しております。

1月に実施したアンケート調査では、便利になった、JAとりでに行けるようになってありがたいなどのコメントを頂戴しておりまして、一定の効果が得られたとの認識を持っております。一方で、アンケート調査結果でも、議員の質問にもあります、藤代駅、布佐駅への乗り入れを希望する御意見があり、議員の方からも一般質問をいただき、町民の要望が多いことは認識しているところでございます。

佐藤議員の質問で答弁させていただきましたが、町全体の公共交通の在り方について検討し、将来を見据えた持続可能な公共交通サービスを構築する必要があるため、令和6年度に利根町地域公共交通計画が策定できるよう進めているところでございますので、その中で検討してまいりたいと考えています。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 令和6年度ですか。

利根町の最寄り駅は、布川地区であれば布佐駅、早尾、羽根野は藤代駅、もえぎ野台は竜ヶ崎駅です。ふれ愛タクシーは竜ヶ崎駅には行きますが、布佐駅、藤代駅には行きません。

先ほど町長がおっしゃったように、JAとりで総合医療センターに運行するようになったことは大変喜ばしいことです。今年1月、私は取手の某会社で働いていたときにJAとりでの病院を必ず通っていたんですけども、そのときにふれ愛タクシーとすれ違うたびに利用者が増えていてよかったなと思っていました。

同じように布佐駅、藤代駅に行くようになれば、町民の皆様の移動が楽になることから、生活範囲は広がります。生活範囲が広がるということは、より人が外に出るということです。外に出るので、町の活性化に当然つながります。町民の生活範囲を広げるためにも、最寄り駅まで運行できるようにすることを検討していただきたく、今回質問させていただいております。

佐藤議員の質問の中にもございましたが、布川地区にお住まいの方で車の免許を持っていない方たちから、どうして一番近い布佐駅に行ってくれないのか、取手駅は遠いから不便だ、布佐駅まで歩くのは大変という切実な訴えが寄せられております。確かに、令和6年度の計画でそれが実現できれば、大変喜ばしいことではありますが、その間どうしても耐えられない方もいらっしゃるし、逼迫した事件、そして事故、または行かなければいけないということもあります。

4年前、私が一般質問をした際、町長は粘り強く交渉していくというお話をされて、その結果、JAとりで総合医療センターまで運行することになりました。今回も極力粘り強

く交渉していただいて、町長の政治理念・哲学にもあるように、スピード感をもって実施していただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 一般事業所、利根町で言えば大利根交通です。大利根交通の事業を圧迫してしまう、そんな意見が大利根交通のほうから出まして、こっちでオーケーしてくれれば出せるんですが、そんな問題がありまして、今いろいろ話合いを進めているところなんです。私も布佐駅、取手駅、藤代駅、これはもう絶対通すべきだと、そのように考えておりましたが、運動をずっと続けてきているんですが、大利根交通に引かれてしまうと羽根野台もバスが走らなくなってしまいます。町で全部やれよという感じになりますので、その辺を見極めながら話合いを続けているところでございます。令和6年というのは2か年計画なので、その中で検討しながら進めていくというのが妥当だと思います。

もえぎ野に停留所をたくさんつくって、バスの大利根交通の置き場をつくって、もえぎ野の上まで走れるようにしたというのもあります。あれも学芸大にバスが途中で行くようになって、何年か遅れましたけれども、実際にできるようになりました。

物事は順番がありますので、思っただけでできれば我々苦勞しないんですが、言ったからといって、一事業者、一般の事業所ですから、大利根交通がそれをやったために布佐には朝行ってくれない、バス撤退します、その辺まで言ったんです。撤退する。町でやってくれと。いや、町ではできないという話の中から、今どうしたらできるんだろうということ、昨日も話しましたが、我孫子の星野市長には停留所を置いてくれと。置かせてくれるという話まで進んで、取手も前市長に取手も入っていいよまで話が進んでいたんですが、やっぱり一般事業者の営業を圧迫するようなことができないことがありますので、その辺をどうしたら解決できるか、じっくり協議しながら決めていこうと思っています。

議員おっしゃるとおり、我々も、私もそのほうが便利というのは最初から考えておりましたので、またこれから協議を続けてまいりたい、そういうふうに考えています。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 今現在、利根町の公共交通というと、ふれ愛タクシー、そして福ちゃん号の二つになりますけれども、福ちゃん号が無料で、ふれ愛タクシーは有料ですけども、ふれ愛タクシー、乗り合いタクシーという制度のため、補助金の活用がうまくいかないという話を聞いております。地域公共交通確保維持改善事業費の補助金というものをうまく活用すれば、もっとよりよい公共交通を実現することはできないのかということ、を常々考えておりますが、今のふれ愛タクシーの制度だとなかなか難しいということも重々承知しております。それを踏まえて、先ほど大利根交通が撤退してしまうと困ってしまうということ踏まえて、この補助金の活用とふれ愛タクシーの今の状況ですね、制度、そして大利根交通との兼ね合いも含めて、令和6年度どのようにしてよりよい公共交通を進めていくかというお話を今の段階でできるのであれば、伺います。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 今御質問にありました、地域公共交通確保維持改善事業補助金でございますが、こちらのほうは、町のほうの公共交通計画がなければ使えない補助金となっております。そのため、町のほうでも令和5年、令和6年の2か年におきまして、この計画をつくってそういう補助金を活用できるよう今進めているところでございます。

ふれ愛タクシーにつきましては特別交付税のほうで算入されておまして、今経費のほうはほぼ特別交付税で賄っているところではございますが、逆に福ちゃん号のほうにつきましては補助金等も何もない状況ですので、過疎債のほうを利用しながら運行している状況でございます。

民間バス事業者のほうも、公共交通計画があれば車両購入などの補助金も活用できますので、まずは持続可能な、皆様が利用しやすいような計画をつくって、公共交通のほうを運行していきたいというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 2か年計画ということで、その計画がなければなかなか難しいということも分かりました。

先日の佐藤議員の質問もそうですけれども、私も今回、やはり町の人たちが不便であると、それをどうにか改善する、本当に切実な訴えなんです。先日どのような状況での一般質問答弁だったか忘れてしまいましたけれども、関係人口というお話がありました。利根町に住んでいる方ではなくて、利根町に何かしら関わりがある方で、ゆくゆくは利根町に移り住む可能性があるような、そのような関係人口というお話が出ました。

利根町は様々な事業を行ってまして、2020年11月にはシティプロモーションセミナーで、フェリス女学院大学の学生たちが利根町を訪問して、研究結果を発表するということがありました。この方たちに個人的に、利根町どうですか、遊びに来ますか、移り住みますかということをざっくばらんに聞いてみたところ、難しいと。どうしてですかと聞いたら、不便だ。

そして、2017年から2019年にかけて様々なイベントにお手伝いに来てくれていた郁文館グローバル高校の生徒、そして教員の方たちにも同じようにお話を聞いたことがあります。今イベントで手伝って利根町に来てくれているけれども、実際利根町で住んでみたいと思いませんか。そうしたら、いや、そうは思わない。どうしてですかと聞いたら、不便だから。郁文館高校の子たちは地場産業フェスティバルが行われた日に、旧公民館から布佐駅まで行きも帰りも歩いていました。要するに、利根町内の移動手段に関する問題というのは、利根町に住んでいて車を運転できない御高齢の方や障害を持つ方だけの問題でなく、仕事に行く方はもちろんのこと、学校に電車に乗って通う学生、そして利根町に遊びに来てもらえる可能性のある方たち、知人、関係人口の方たちも含めて、多くの方たちが改善を望

んでいることだと私は感じております。

今本当に、人は奪い合いです。よくゼロサムゲームと言われますけれども、どこかの土地で人が流入してくれば、ほかの土地は人が離れてしまう。今利根町を含めて茨城の県南でも、人の奪い合いが行われています。だからこそ、関係人口という方たちが少しでも利根町に来てくれるように、また利根町に住んでいる方たちが出ていくことのないよう、このまま暮らし続けたいなど言っていただけのように、公共交通をもっと充実していただきたい、その思いで今回一般質問をしております。計画がなければ難しい、2か年で大利根交通の撤退の話も出てしまう様々な事情がありますが、もう一度、より早く、もっとよい公共交通を実現していただきたいという思いを込めて、計画なので難しいかもしれませんが、町民の皆さんの思いに応えられるような公共交通を改善していくという意味で、これからどのようにしていくか、青写真でもいいので何かあればお答えください。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 今峯山議員がおっしゃられたように、町のほうの公共交通、非常に不便で、そのことについて改善するためにこの計画のほうを策定して、充実していくということで立ち上げてございます。今の民間バスだけでなく、福ちゃん号、巡回バスもこのままでいいのか、また、ふれ愛タクシーもこのままでいいのか、例えばコミュニティバス、いろいろな形のAIを含めたものを入れて、バス停を固定しないというやり方もいろいろあると思います。その辺も含めて、利根町、財源もございますけれども、利根町の町民の方が利用しやすく、また、駅のほうの交通、他市町村にも行けるような、できるだけ利便性の高い形にしていきたいという思いはこちらのほうも持っておりますので、いろいろ民間事業者の方も入っていただいて、またバスの今使っている利用者の方、また町民の方も入っていただいた協議会の中でいろいろ話し合って、また、3,000人のアンケート、今利用されている方のアンケートも取りまして進めてまいりたいと思います。ですので、今すぐどうこうというわけではないですけれども、ある程度青写真ができた段階では、町のほうでこういうふうにもう少し早目に準備を進めていくということも可能でございますので、まずはその意見を聞いた上で進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 本当に町の皆さん、困っている方、大変大勢いらっしゃいますので、よりよい公共交通、より早く改善できるように御検討をお願いいたします。

それでは、二つ目の質問に移らせていただきます。二つ目の質問は、子育て支援についてです。

令和5年3月以降も給食費の無償化を望む声が上がっています。給食費の無償化についてどのように考えているか、伺います。

○議長（大越勇一君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 今年度の給食費につきましては、令和5年第1回定例会で答弁したとおり、例年どおりの地元食材提供事業助成分及び物価上昇分の予算を計上するとともに、保護者の経済的負担を少しでも軽減できるよう、小学校児童は月額800円を減額して3,230円、中学校生徒は月額920円を減額して3,680円を徴収し、2割減額をしてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、今回の補正予算が承認されれば、令和5年4月に遡って令和6年3月までの11か月分を無償化する考えであります。また、令和6年度以降につきましては、国の動向や社会情勢を鑑みて判断してまいります。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 令和6年度以降に関しては、社会情勢や国の動向を注視してというお話でしたけれども、学校給食の無償化については、私は子供の権利保障としての無償化だと考えております。学校で子供が給食を食べるのは、基本的人権にひもづく権利ではないでしょうか。憲法の中で、義務教育の無償性がうたわれていることが一番大きいです。生存権や成長発達権に付随する食の権利とも深く関係しております。

そのような事情からかは分かりませんが、令和5年度、茨城県で給食費の無償化を行っている自治体が幾つかございます。城里町、大子町、日立市、潮来市、河内町です。そして、水戸市と北茨城市が中学生のみ無償化を実施、笠間市は第3子のみ実施しております。県南に目を移すと河内町、頑張っているなと思うんですけれども、それを踏まえて、利根町、令和6年度以降いかがでしょうか。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 峯山議員おっしゃるとおり、議員の皆さんも今回の選挙で随分公約が上がっていたようで、給食費の無償化、利根町も前年度は無償、給付金で無償だった。その前も無償だったんですが、それに合わせて近隣を見まして、やっといこうということで、今年は20%、いきなりというのはちょっと難しいのかなということもありまして20%。翌年、半分50%で無償化につなげていければと思ってスタートをしたところ、ただ今回は地方創生交付金がありましたので、国のお金がありましたので、今回の補正予算が通れば、遡って無償化を行います。

先ほど担当課長からありましたように。そういう計画の中で今進めているところですので、来年度から無償になるか、50%かというのは、予算の関係もありますし、その辺を検討してまいりたいと考えているところです。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 予算の関係という答弁でしたけれども、それは当然のことかと思いますが、実は政策企画課が利根町のブースを出展している、移住・交流&地域おこしフェアというイベントがございます。今年は1月に開催されまして、私も足を運びました。そこでは、茨城県の自治体が横一列にブースを出しております。茨城県に移住することを

検討している人たちは茨城県の自治体が並んでいるところへ足を運び、支援策や住環境を簡単に比較することができるイベントとなっております。利根町のブースに来られた方が、河内町は給食費が無償だけれども利根町はどうなんですかと、もし聞いてきた場合、実際どのように答えるかという、この新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金がなかった場合、やはり受益者負担の考えになってしまうのかなと。そのようなことになったときに、せっかく利根町に興味を示していただいて、利根町いいな、移り住みたいなと思っている方がてんびんに乗せて、河内町は無償化、利根町は違うというところで、またそこで興味を失ってしまうのは大変もったいないなと私は感じております。だからこそ、近隣自治体の政策・施策というものを参考にしながら、利根町はどうなのかなということを検討していただけたらと思います。

では、ここで、第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略の住民アンケートの回答を申し上げます。

問14の（1）で、現在の子供の人数が理想とする子供の人数よりも少ないと答えた方を対象にしたアンケートで、問14の（2）では、現在の子供の人数が理想とする子供の人数よりも少ない理由を聞いています。理想とする子供の人数より少ない理由の第1位は、子育てや教育にお金がかかり過ぎるからで、45.7%でした。半数近い方が、経済的負担を理由に挙げております。そして、問14の（1）で、子供が欲しくないを選んだ方を対象とした質問で、問14の（3）では、子供を持つことを望んでいない理由を質問しております。子供を持つことを望んでいない方の理由の中で、今の生活を維持したいという方が29.4%で第2位でした。そして、問17の利根町で必要だと思う子育て支援の取組という質問への回答の第1位は、子育て世帯への経済的援助の充実で27.5%でした。アンケートから、子育て世帯が望んでいるのは経済的援助であることは一目瞭然です。

予算の都合ということも重々承知しておりますが、それでも近隣自治体のやっていること、そして利根町に住んでいる方たちががっかりしないよう、そして先ほど申しましたように、子供が給食を食べるのは基本的人権であり、憲法の中で義務教育無償性がうたわれていること、利根町で子育てを頑張っている方たちが経済的援助を求めていることが、来年度以降も給食の無償化を私は望みます。本当に努力目標でもよいです。先ほど、50%か20%かというお話ありましたが、来年度以降努力できないでしょうか。お願いします。お答えください。

○議長（大越勇一君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 町長が先ほど申しましたとおり、普通で予算でいくと、5割減額ということで考えておりますが、先ほど言ったように、国の動向、あとは社会情勢を鑑みまして検討してまいりますので、先ほど議員のほうでおっしゃってくれた中で、笠間市第3子という話が出ましたけれども、そちら利根町もやっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） それでは、新型コロナウイルス感染症の交付金が下りてこなくても、利根町、やはり子育て頑張っている方いらっしゃいますし、このようにアンケートで経済的援助を求めていますので、ぜひそこを考慮して、引き続き無償化を継続することを検討していただきたいです。

それでは次の質問に移らせていただきます。ランドセルを新1年生全員に贈呈する事業の再開を望みます。町の考えを伺います。

○議長（大越勇一君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） ランドセル贈呈事業の再開についての御質問でございますが、ランドセル贈呈事業は、平成30年度に開催した総合教育会議の中で、保護者負担に関し、負担の原則に立ち返る事業の見直しについての御意見をいただき、令和元年度（令和2年新入生）より所得制限を設け、真に支援が必要な保護者に限定して支給を行ってきたところでございます。

ランドセル事業縮小の代替えとしまして、教育効果の上がる新たな教育事業として、小学生英語教室事業、こちらは利根町生涯学習センターで土曜日、月2回程度の年間24回開催を予定しており、費用は無料でございます。講師は民間委託業者、株式会社ハートコーポレーション講師2名、町指導主事、非常勤講師2名で対応しております。令和4年実績としまして338名の参加です。

次に、英語検定料助成事業、こちらは町内在住の中学生を対象に英語検定料の半額助成を行う事業で、5級検定料3,900円掛ける2分の1掛ける30名分、4級検定料4,500円掛ける2分の1掛ける40名分、3級検定料6,400円掛ける2分の1掛ける50名、準2級検定料7,900円掛ける2分の1掛ける5名の予算を計上しております。昨年度、令和4年度実績は99名でございます。

次に、自然体験交流事業、これは群馬県の嬭恋村自然体験交流事業になってございます。今年は8月23、24日に開催を予定しており、参加条件、小学生の5年生・6年生20名を募集しております。

次に、学校ICT環境整備事業、こちらは小中学校のICTに関する環境整備事業になってございます。コンピューターウイルス対策ソフト更新、ネットワーク保守、Support Desk保守、資産管理ソフト保守、小中学校CMS賃貸借、校務ネットワークシステムの賃貸借等を実施予定でございます。

また、今年度からランドセル支給対象の所得制限が始まった令和2年4月以降の入学児童に対しまして、小学生の4年生、ちょうど10歳の節目で学校行事、2分の1成人式の際に、記念品として商品券を支給する事業を行います。ランドセルの贈呈事業に代え、町への愛着心を育み、将来的な定住につながるきっかけとなる事業を今後も実施してまいりたいと考えております。

議員御質問のランドセルを新入生全員に贈呈することは考えておりません。

以上です。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 私はどうしてこのランドセルの贈呈事業再開を望んでいるかと申しますと、ランドセル贈呈事業をやめましょうと、その話が出たときの利根町総合教育会議の議事録の内容があまり納得できる内容ではなかったからです。どのような内容だったかと申しますと、平成30年度第1回利根町総合教育会議で、委員の1人が体育館の利用とランドセル購入を同じに例えていました。例えがおかしいです。体育館を利用する方は体育館で何かをやりたいことがあって、自分の意思で利用します。自分の意思でやることに對して料金が発生するのは当然のことですが、ランドセルは別です。小学校に入学するとき、必要になってくるものです。体育館は利用する、利用しないは自分の意思ですが、そこに強制力はありません。ランドセルは半ば強制力が発生しますし、費用が違います。体育館は利用料金、大体数百円です。1,000円を超えるところは団体利用なので、もちろん1人当たりの負担額は数百円です。ランドセルは数百円ではないです。高額です。

そして、当時の教育長職務代理者の方が、このように発言しています。区切りとして一応ピリオドという形が取れると発言しています。生まれてくる子供たちは、みんな違う世帯です。利根町で生まれる子供はみんな同じ人から生まれるわけではないので、区切りはつけられないと私は考えます。区切りをつけられるものだといふのであれば、今回三つの小学校を一つに統合した今じゃないですかね。このタイミングはまさに一つの区切りとして再開すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大越勇一君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） そちらにつきまして、先ほど教育長のほうからも出ました区切りというところもありまして、その2分の1成人式事業ということで、金額的には違いますが、今後またそういう事業を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） では、中学生のヘルメット贈呈事業との整合性を伺います。

○議長（大越勇一君） 峯山議員に申し上げます。通告外なので、質問の内容を替えてください。

峯山議員。

○4番（峯山典明君） では、質問内容を替えさせていただきます。

4年前の答弁の中で、予算は莫大なお金がかかるICT教育に回すというお話があったんです、答弁中で。ICTもやる、全部やるでは、町がパンクしてしまうと。しかし、その後、ICTに関しては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というものが活用できるようになり、賄われていると私は考えておりますが、その分ICT教育にかか

らなかった費用，要は臨時交付金で賄えましたので，その分ランドセル贈呈に予算を割けるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（大越勇一君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 先ほど代替えするような事業のある程度の経費について説明させていただきます。

まず，英語検定料助成事業につきましては，合計で32万8,000円ぐらいの予算を計上しております。群馬県嬭恋村自然体験交流事業，こちらにつきましては，予算総額が58万円になります。学校ICT環境整備事業につきましては，予算総額が692万円になりますので，こちらでランドセルの費用よりは多くかかるようなことになります。

以上です。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 本当におっしゃっていることは分かります。その分，費用は代わるけれども，実際援助はしていますということです。それも重々承知しております。

しかし実際，町を歩いていて，先日スクールバスの調査で様々な地域を回って，複数のバス停留所でスクールバスを待っている小学生の保護者の方とお話をしたときに出るんですよ，このランドセル贈呈事業を何でやめちゃったの。第3子以降生まれたときには，100万円の手当がつきますというのもやめてしまいました。利根町で子育て支援を充実しているという話で移り住んできたのに，本当に残念ですと，がっかりですと，そういう話がスクールバスの調査で行ったのにもかかわらず，そこでそのような話が出てしまうんですよ。それに対して，その保護者の方たちが納得できる回答というものをできないんです。その英語検定料の話だとか，分かります。しかし，英語検定を受けない方からすると，それは違う。

日立市のランドセル贈呈事業，40年やっていますけれども，どうしてランドセル贈呈事業を40年もやっているかというのと，本当に子供たちに差別は駄目だと。オーダーメイドする方もいる，高いランドセルを買う方もいる，中には使い古しのお古，年上の兄弟から譲り受ける方もいる。だからこそ差別はつけていけないということで，ランドセル贈呈事業を40年もやっているのが日立市です。先日，扶桑社の「女子SPA！」というウェブメディアでも取り上げられています。ぜひもう一度，子供たちにとって，保護者の方たちは何が大事かということを検討していただけたらと思います。

では，次の質問に移らせていただきます。教育についてです。

小学校，中学校の校則について伺います。利根町の小中学校において，髪型が制限されていたり，下着の色が指定されているといった校則はあるのかどうか，伺います。また，生徒たちに校則について意見を求めることはあるのか，決定する権限はあるのかどうか，伺います。

○議長（大越勇一君） 丹指導課長。

○指導課長（丹 晴幸君） 令和5年度の利根町立小中学校の校則についてお答えいたします。

まず、利根小学校につきましては、生活のきまりや利根っ子の学習といった名称で、集団生活や学習活動が円滑に行われるための基本的なルールが決められております。この中には、児童の健康や衛生面を考慮し、前髪は目にかからないようにしましょうや、安全面の懸念から、後ろ髪は髪の毛が肩に着いたらゴムひもで縛ろうなどの表記がございます。

利根中学校の校則においても髪型の記載は同様で、前髪は目にかからない長さ、後ろ髪は、男子は襟、女子は肩にかからない長さ、それよりも長い場合はゴムで束ねましょうなどの表記がございます。

また、髪型に関しましては禁止事項がございます。パーマ、脱色、染色、整髪料の使用、装飾品の着用、編み込みやそり込み、モヒカン、ツーブロックなどの華美な髪型は禁止ですという記載がございます。

下着に関する表記は小中学校ともございませんが、中学校の靴下は白・黒・紺・グレーの無地のものという決まりがございます。

続きまして、校則について意見を求めることや決定権のある場面についてお答えいたしますと、生徒会の本部役員会や生徒総会などの場面があるかと思えます。ここ数年の取組について利根中学校に確認したところ、令和3年度の生徒総会において、生徒から議題に上がった校則の見直しが議論され、先ほど申し上げた靴下の色が、それまで白のみであったものを、ほかの色も認めるよう校則が改定されたとのことでした。

以上です。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 中学校に関しては、生徒総会の中で校則の見直しが行われるようになったということで、大変すばらしいことだと思います。

先ほどツーブロックが華美なものというお話ありましたが、ツーブロックって華美なんですかね。私、ホテルマンだったこともあるんですけども、ツーブロックはホテルマンにとって清潔な髪型として推奨されております。もちろん、接客マナーのトップ・オブ・ザ・トップなので、派手な髪型をしたらお客様に対して不愉快な思いをさせるということから派手なものは控えるようにというのが、ホテル業界の常識であります。そのホテル業界で、ツーブロックは推奨されております。そして、大手建設会社の社員もツーブロックで出勤している方は大勢いらっしゃいます。東京都に関して言いますと、東京都の公立学校はツーブロックの禁止を全面廃止されております。そして、福岡県でも同様です。ある自治体の学校に関して申しますと、生徒から、派手なもの、華美なものという髪型を六つ学校側に写真を見せて提案して、実際にどうなのかという協議をしました。その後、実際にそのような髪型の生徒が学校の中で歩いていてどう思うかということをして1か月間実証実験しましょうということから、ツーブロックを実証実験1か月やりまして、その結果、

先生方から全く問題ないねとお墨つきをもらい、ツーブロックの禁止というものが廃止された学校もございます。

ですから、まずは今回、生徒総会の中で、髪型のことは校則の見直し取り上げてはいないですかね。それなら、生徒が求めているということでよいのかなと思いますけれども、このツーブロックの禁止に関しては不適切な校則の例として挙げられているところが大変多いです、日本全国。この問題校則、見直されてしかるべきで、実際、文部科学省が見直しするべきではないかと通達をされていると思います。その通達を受けて、今回髪型の制限、要はポニーテールの禁止だとか、整髪料の使用禁止、下着色の指定もなし、ツーブロックも禁止は廃止にするというところを見直している学校が、日本全国で増えてきています。今、昭和から平成、令和になっています。時代に取り残されないためにも、利根町も今の時代に即した校則にするべきではないかと私は思います。引き続き、生徒総会の中で、子供たち、生徒たちの意見を吸い上げ、校則を生徒たちで決められるような環境づくりというものを今後も望みます。いかがでしょうか。

○議長（大越勇一君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 御指摘をいただきありがとうございます。

私も中学校の勤務していたときに、今から30年ぐらい前でしょうか、ちょうど男子生徒は丸坊主から長髪へ替わる時期でございました。振り返れば、生徒会が中学生らしい髪型についてどのクラスでも議論をし、これを生徒総会にかけた記憶がございます。

議員御指摘の校則について、法令上は規定されていないものの、学校の教育目標を実現していく過程において、学校、地域の状況を踏まえて学校長が定めるものと考えております。教育委員会では、その実態に即した運用や適切な指導ができているか、適宜、調査検討が必要と考えています。

午前中にも昨日の議論にもございました選挙権、投票率を上向きにしたいということだったんですが、中学生もちろん選挙権はないんですが、生徒会総会一人一人の意見がやっぱり自分事であれば真剣に議論し、主張できると思うんです。それが18歳、高校3年生になっていって、投票につながっていくと。10代の投票率は比較的高い。20代は劣ってしまうというような状況が今見られていると思うんですが、利根中学校、町の唯一の中学校です。現にある校則運用規定、注視していきたいと考えています。

以上です。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 生徒たちがよりよい学校生活を送れる校則も時代に合わせたものにしていけるよう、ぜひ御検討をお願いいたします。

それでは次の質問に移らせていただきます。小学校の施設、行事、スクールバス、今後の問題把握についてです。

そのうちの一つ目、利根小学校の駐車場及び付近の道路が狭いことから、送迎がスムー

ズにいかない問題が起きています。入場制限や順番待ちをすることなく送迎できるようにするため、どのように改善するか。また、運動会では大勢の来場者が見込まれることから、来場者全員が車を停めることができる文小学校もしくは文間小学校での開催を求める声も上がっております。運動会について、町の考えを伺います。

○議長（大越勇一君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 議員御指摘のとおり、利根小学校の校庭東側駐車場への進入路につきましては、現在出入り口が1か所となっており、車の行き違いができないため、進入の入り口の学校北側前や東側駐車場出入り口付近で一旦お待ちいただくような状況が発生しております。

この課題に対応するため、今年度予算で、校庭東側にもう1か所出入り口を設ける工事を予定しております。こちらの工事は、夏休み期間中に実施を予定しております。出入り口を2か所にすることにより、入場制限や順番待ちについては、ある程度解消できる見込みでございます。また、運動会の開催につきましては、山崎敬子議員の質問でお答えしましたが、校庭南側や西側のプールの横などに臨時の駐車スペースを設けるなどしてスペースの確保を行い、利根小学校で開催する方向で調整しております。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 夏休みに始めるということなんですけれども、この工事は前倒しにしたり、早く完成させるということは難しいですか。

○議長（大越勇一君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 一番早く進めるということで、その時期になってしまいます。今現状、これから開く指名委員会のほうにかけますので、一番早くてその時期になってしまうというのが現状でございます。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） すみません、もう一度お願いしたいんですけれども、この夏休みというのは工事を始める時期でよろしいですか。

○議長（大越勇一君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 始めるのと終わりが夏休みということで考えております。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） では、夏休み中にそれは終了するというところでよろしいでしょうか。

○議長（大越勇一君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） そのとおりです。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） あと、駐車場なんですけれども、希望者は全員、山崎敬子議員の質問にもございましたけれども、全員車をとめるということは難しいということから、布

川地区の方たちに協力を仰ぐ、自転車で来場してもらうということになりますか。

○議長（大越勇一君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 山崎議員のときもお答えしましたが、4月22日のPTA総会の際には学校側とも相談してそういうことをしておりますので、運動会についてもそのようなこと、それから山崎敬子議員のときもお答えしましたように、バスの駐車場がありますので、そちらも利用していただくということで対応したいと考えております。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 今後のことなんですけれども、用途、学校です、廃校になった文小小学校、文間小学校の用途変更の話も関係してくると思うのですが、今後、持ち前、例えば旧文小小学校、あとは旧文間小学校、あとは利根中学校で小学校の運動会を開催するという事は少し検討の余地はあるのでしょうか。

○議長（大越勇一君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） まず、小学校二つのことで言わせていただきますと、確かに文小小学校については、大きな駐車場があります。旧文間小学校については、布川小学校より駐車場が狭いということは御存じですか。なので、駐車場のことを考えた文小という選択肢は、確かにあると思います。ただ、利根小学校全体の運動会ですので、もし文小でやる場合には文小まで行って、いろいろな練習等を実施しないとできません。低学年を3年生、4年生、5年生、6年生がいろいろ教えたりする、それが運動会になってきますので、通常スムーズに行くことを考えますと、やっぱり利根小学校でやるのが理想ということで、学校の先生とは話をしております。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 様々な苦労があつて、今の学校の運営がされているということは重々承知しています。ただ、このような意見、町の方たちから御意見が上がっていますということだけでも、ぜひ頭の中に御理解いただければと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。スクールバスの車内には、安全を確保するためにも大人が1人乗車することが望ましいです。添乗員です。全てのバスへの添乗員の配置について、町の考えを伺います。

○議長（大越勇一君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） スクールバスへの添乗員の配置につきましては、4月の運行開始当初、全てのバスに役場職員が1週間添乗し、乗車指導や安全確認等を行い、大きな問題はございませんでした。その後、添乗員を置かずに運行を行い、教育委員会と小学校の協議の中で、大人の添乗が必要であると認めたバスが1台ありまして、そちらにつきましては、教育委員会の職員及び教職員が添乗しております。そのほかにバスにつきましても、引き続き小学校及びバス事業者と連携しながら、必要に応じ対応してまいります。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） その数日間だけでも職員の方が添乗員として同乗されたということで、保護者の方たち、大変安心されていました。すごく好評でした。しかし、どうしてこれが継続できなかつたのかなということで、やはりがっかりされている。これからずっと、それが続くのかなと。

私、広島県三原市でスクールバスの添乗員をしていたことがありまして、そのときの業務内容を少し説明させていただきます。

まず、乗車前、これ運転手じゃないです、添乗員です。運転手以外、乗車前の確認というものがあります。出発前に、学校に携帯電話で児童生徒の乗車確認を行う。先日スクールバスの乗降場所で、実際当日生徒が乗るのか、乗らないのか分からなくて、実際保護者の、その子供のおうちまで行って確認するということがありました。ですからこのように、生徒がその日乗るのか、乗らないのかということの確認も、大事な業務の一つです。

次は、乗降の補助です。児童生徒が所定の座席に着席し、シートベルトをしたかどうかの確認。そして、運行中です。本当に子供なので、様々な事件、事故が起きるか、問題起きるかありますけれども、傷つける行為、失禁、嘔吐、体調不良などあります。そのようなことが起きたときに、果たして運転手1人で対応できるかどうかという、やっぱり不安な面がございます。

ほかにも7項目ございますけれども、やはり一番安全面ということを考えたら、運転手が運転しながら、子供たちの安全を確保するというのは難しいと思いますので、添乗員1名、全てのバスに乗ってもらうことを検討していただけないでしょうか。

○議長（大越勇一君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） そちらにつきまして、今議員おっしゃってくれたようなことをスクールバスの利用の手引ということで児童、保護者の方にお願ひしてあって、例えばスクールバスの乗る前のことでトイレは必ず済ませておきましょうとか、そういうことを全部書いてあって、そういうものを保護者の方、それから児童の方にお願ひしている状況です。各バスには班長として、一番年長の児童になりますが、そちらの方が確認をいただいている。帰りのバスにつきましても、名簿を照らしながらそちらの人も確認してもらって、最終的に先生にこのバスはそろっていますというようなことをやっていたらというものが、利根町です。

私もここ雨降り、そういう天気がありますので、朝、帰り、その辺バスのほうを見させていただきました。朝は、確かに3人ぐらいの先生でやっている場合もありますが、帰りにつきましては、大丈夫な先生はみんなつきまして、それでちゃんとバスの送りをしているという状況です。ですから今利根町の現状では、添乗員を全部のバスにつけるということは考えておりません。ただし、学期が始まりといいますか、夏休みが終わりまして、それから何日間は1・2年生で帰るバスというのがありますので、そちらについての添乗は何日間かやりたい、やるべきだということで、教育長と話しているところです。

以上です。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 確かに様々な工夫をされていて、安全確保に努めていると思いますけれども、年長だとしても、やはり子供です。子供が子供の面倒を見て、世話をしているのは、リーダーシップを発揮するという成長過程ではとてもいいことだとは思いますが、本当に不測の事態起きたとき何かあってからでは遅いので、やはり私は大人が1人添乗員として乗ることが望ましいとこれからも訴えますし、引き続き提案を続けていきます。

では、最後の質問に移らせていただきます。小学校統合後、様々な問題が起こってきます。今後、どのように向き合っていくか、取組方法を伺います。

○議長（大越勇一君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 小学校の統合後、教育委員会では、統合後の諸課題に対応するため、小学校と定期的に打合せの場を設けることにより、速やかに課題を発見し、解決するために必要な協議を行う体制を整えております。今後も、小学校をはじめ関係各所と連携して、児童にとって安心・安全な環境の構築に取り組んでまいります。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） 関係各所との連携を取るということですが、一番連携と言いますか、情報交換してほしいのは、保護者の方たちなんですね。保護者の方たちとの意見交換の場というものはこれから設けるのかどうか、伺います。

○議長（大越勇一君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） こちらに関しましては、アンケート等を実施する考えでおります。また、子供たちにつきましては、毎月アンケート等を取って実施しておりますので、そういったことを保護者に対しましてもアンケートの実施等でいろいろ声は聞いていきたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 私は常々、学校は小さな社会、小社会だと言ってきました。今でもそう思っております。中学校を卒業すれば、社会へ出ていく、義務教育が終わる。小学校は、その前段階。世の中へ出たときにみんなに迷惑をかけないで過ごせるような社会性、人間性を育ててほしいということで、今回4月に町内の3校が統合され、利根小学校がスタートしました。その校訓が「なかよく かしこく たくましく」、校長会とよく話し合っ、とにかく3校のお友達が仲よく過ごせるように、444人のスタートでございます。

当然、生活の摩擦というんでしょうか、仲たがい、人間関係のゆがみ、そういったものも出てくると思います。当然、そういった心配があるわけですが、3校で配置をされていた教育支援員14名のうち、12名を利根小学校に配置をしました。さらに、今年から

学校運営指導員，さらには町の相談員，たくさんの大人の目で子供たちの心配なところを小さなうちに気づいてもらって改善をしていく，そういったことを心がけていきたいと思
います。ぜひ議員の目でも気になることがありましたら，どんどん教育委員会のほうへ御
指摘をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） アンケートを実施されるということですし，学校は成長の場でも
あるということから，様々な工夫をこれからもしていくのかなと思えますけれども，先ほ
ど申しましたように，やはり一番対話をしていただきたい，意見を聞いていただきたいの
は保護者の方たちです。

利根町は常々，町長が対話型行政を目指します，実現しますとおっしゃっているので，
対話型行政と言うのであればアンケートではなく，もっともっと町に出て，実際に該当さ
れる方たちとお話をしていただきたいです。何も意見交換会の場を設けなくてもよいと思
うんです。本当にスクールバスの乗降のときにちょっとお話しするとか，何か学校に来た
ときに声をかけるとか，何でもいいです。そのときに何となくお話ししたことが，実はよ
い施策のアイデアになったり，提案だったりすることもあります。私たちは本当に想像も
つかないところで困っている方も，大勢いらっしゃいます。本当に子供がいない方からす
るとそのぐらいでと思うかもしれないですけども，実際子供を育てている方からすると
大きな問題だったりします。私は常々町を歩いていて，町の方から聞かれることはそこな
んです。

○議長（大越勇一君） 峯山議員に申し上げます。ただいまをもって制限時間となりました
ので，峯山議員の質問が終わりました。

〔発言する者あり〕

○議長（大越勇一君） ブザーが鳴っていますので，終了です。

〔発言する者あり〕

○議長（大越勇一君） 終わりです。制限時間ですから終わりです。

峯山議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を14時45分といたします。

午後2時30分休憩

午後2時45分開議

○議長（大越勇一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

8番通告，2番本谷 孝議員。

〔2番本谷 孝君登壇〕

○2番（本谷 孝君） 皆さんこんにちは。このたびの線状降水帯が発生し，全国各地に

多大な被害，災害をもたらしまして，利根町民の皆様，議員の皆様，役場職員の皆様の御家族やお知り合いの方，御親戚の方，被害に遭われておりましたら，この場をお借りしましてお見舞い申し上げます。また，先ほども水につかってしまった畑で呆然と立ち尽くす農家の方の姿を見ました。田んぼを回り，稲穂が水につかり，少しでも時期を外せば秋の収穫に大きく影響が出ます。私も農家の長男として生まれ，37年間苦しい，苦しい，本当に苦しいサラリーマン生活をやってまいりました。このたび，全く畑違いのこういった行政，利根町を愛する者として後世にすばらしい利根町を残すために，この場に立たせていただくことになりました。町民の皆様にご心から御礼申し上げます。

それでは新人議員として大変不慣れではございますが，一般質問をさせていただきます。今回はたくさんの皆さんのいろいろな思いを伺っておりましたが，本当につらい思いをし，六つに絞らせていただきました。ちょっと多いんじゃないのという御意見もいただいておりますので，時間配分を注意しながら，次の議会，あるいはその次の議会，あるいは臨時議会を議長の皆様，議員の皆様にお願ひし，行政の皆様にお願ひし，開かせていただく場合もあるかと存じます。

それでは一つ目を読み上げます。利根町の将来像について。

かつて利根町の人口のピークは約2万5000人という時代もありましたが，現在は1万5,000人ほどです。龍ヶ崎市との合併に失敗して以来，陸の孤島化している利根町という印象が，町民及び近隣自治体の住民などから指摘されています。都心まで1時間圏内に位置し，通勤通学に適している利根町。豊かな自然や文化遺産を生かした利根町ならではの生活環境を守り，暮らしやすさを追求したまちづくりをすることで，魅力ある利根町にすることができると思います。それら貴重な文化遺産を観光資源とした特色ある町にし，訪れたい町，住んでよかった，帰ってきてよかったと町民が誇りを持てる利根町を町民と共につくっていききたいと私自身も考えていますし，活動していききたいと考えていますが，移住者を増やすための利根町の将来像について，町長の見解を伺います。町長，お願いします。

○議長（大越勇一君） 本谷 孝議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは，本谷議員の御質問にお答えをいたします。

当町は，古来より水運の要衝として繁栄し，今もなお絶えることのない水の恵みは，豊かな緑を育み，田畑を潤しています。関東最古の水神を祭る神社や重要文化財を有する寺院などの史跡が存在し，また，民俗学の父・柳田國男が幼少期を過ごして民俗学を志すきっかけとなる地であるなど，歴史，文化の足跡が残されています。議員おっしゃるとおり，豊かな自然や歴史的建造物などの貴重な観光資源があり，魅力あふれる町であると私自身もこの町に誇りを持っているところであります。

これまで、まちづくり全体の方向性を明らかにした、第5次利根町総合振興計画（とね魅力アップビジョン）や、人口減少対策に特化した、第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、まちづくりの将来像として掲げた「ともに創ろう みんなが住みたくなるまち とね」の実現に向け、各種施策に取り組んでいるところでございます。

移住・定住対策につきましては、10年間で最大200万円を補助する奨学金返還支援事業や、新婚生活世帯に最大60万円を補助する結婚新生活支援事業など、毎年新たな対策を講じているところでございますが、なかなか人口増加にはつながっていない状況でございます。もえぎ野台や四季の丘の住宅開発も終了していることもあり、今後は空き家、空き地の活用を検討してまいります。

ほかから人が来ないような、各議員の皆さん来てないようなことを言っていますけれども、ほかから移住してくる人はかなり多いです、利根町。ただ、自然減で、年間に200人近く自然減がありますので、なかなか追いついていかないというのが現状でございます。議員の皆さん方と共になって、人口増加のために働きかけていこう。それと私思うに、よそから人を引っ張ってくる、また、地元の間人を外に出さないという考え方は非常にいいんですが、これからの時代はまち・ひと・しごと総合戦略もありますので、この「ひと」は人口という意味で捉えている人もいるかと思うんですが、私が思うには、この「ひと」というのはリーダーシップの取れる人間を育てていく、そこにリーダーシップが取れるわけですから、人がいっぱいつながってくるんじゃないかなと考えているところで、そのリーダーシップを取れる人間、こういうのをたくさんつくっていったら人口増加につながるかと私は考えているところです。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） 佐々木町長、ありがとうございました。

人づくりですね。やっぱり、人づくりは国づくり、人づくりはまちづくり、ぜひ利根町民が誇れる、ここに本当に訪れて、住んで、本当に利根町を選んでよかったと言えるような町にしたいと、私も全く同じ意見でございますし、先ほど町長もおっしゃったように、あるいは先日町長と教育長が地固め唄保存会の場で御挨拶されたように、やはり大切な文化、文化遺産、これを守っていかないと、TX沿線のつくば市ですとか守谷市にはかないません。先日も、某民間会社の調査結果が出ておりました。第1位守谷市、第2位つくば市と茨城県内で住んでみたい街ということで、北関東エリアではやっぱり茨城県の自治体がいつも三つ入るんです。ベスト5に、必ず三つ入ります。そこの、ただ都心へ秋葉原まで30分で行っちゃうという、そういう所とはかないません。

私たちの町には駅がありません。ただし思った以上に、利根町にお住まいの皆さんが考えている以上に便利なんです。非常に便利なんです。私は千葉県の過疎地、銚子、匝瑳市、旭市、多古町、利根町と似ているんですけども、香取市、成田まで40分とか50分なんです。成田から都心まで、私の後輩たちは2時間もかけて通っているんです。

利根町はどうでしょうか。取手や藤代に出れば、あっという間に都心に行ってしまうんです。何でそれなのに、こんなになってしまうんでしょうか。これは、佐々木町長のせいではないと思います。長年の行政に携わる行政マンの皆様、あるいは今までの町のリーダーたち、あるいはいろいろな社会情勢や少子高齢化とか、いろいろ人のせいにして、そういう世の風潮はございますが、それでも利根町というのはよそと比較したら魅力がいっぱいある町なんです。こんないい所ないですよと利根町を気に入ってお引っ越しになられた町民の皆様、本当にこんないい所ないと。千葉県のある都市で一戸建てを1軒買おうと思ったら、利根で2軒買えちゃうんです。いろいろな魅力あるんです。電車の乗り換えしないで、上野、東京、品川まで行ってしまいます。そういう町なんです。

ですから行政の皆様、今日この議場にいらっしゃっている皆様は町の幹部ですから、やっぱり佐々木町長に遠慮しないで、佐々木町長も同じお考えですから、皆さんですばらしい町をつくってまいりましょう。私もそのつもりでこれからも活動もいたしますし、頑張りますので。

先ほど峯山議員からもありましたが、そもそも、フェリス女学院大学歩きゼミナールの利根町シティプロモーションセミナーです。これは、ちょうど佐々木町長が町長に着任されて間もない1年、2年足らずのときに文化会館のほうでやりまして、盛大なセミナーということで終わりました。このときも私も一番前で、その発表を聞いておりました。そういったところで、この過疎の町を調査したときに、50キロ圏内で何で利根町は過疎なんだろうとなりましたけれども、この辺の、何でそうなっちゃったのかなというところの分析などはいかがなものでしょうか。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 詳しい分析ではないんですけども、やはり先ほどから議員の方からも御質問があるように、町の中の交通の便だったりとか、あとは団地開発が終わった後の空き家問題とか、そういう部分が非常に大きな課題だと感じております。

そこを解決するために、今回いろいろな対応をさせていただいているわけなんですけれども、そのほかにも栄橋の渋滞に関しましては、若草大橋をどうにか無料化したいというような町長の思いもありまして、いろいろなところで他市町村も含めまして勉強会をしているところではございますけれども、なかなかすぐには結びつかないのが現状でございます。しかしながら、そこで諦めてもしようがないので、まずは計画をつくって、いろいろな方々から御意見をいただいて、その中で課題を一つ一つ解決していきたいというふうに感じております。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） ありがとうございます。その気持ちだけで何とかなればいいんですけども、気持ちだけでは難しいので、みんなのまち基本条例というのもできましたし、いかにして町民を巻き込んだ、しかも特定の町民というよりは、やはり幅広く熱心な

方を何とか巻き込んで、この町を、いわゆる持続可能な利根町、この町に住んでよくなったような利根町になるように、ぜひ行政の皆様と共に私も頑張っていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく申し上げます。

たくさん私、用意してしまったものですから、この辺はまた引き続き、利根町をすぐに人口増につながるというものでもなくて、人口増を目指してやっとなかなか減少にもっていけるといふふうに思っています。どんどん増えていく自治体は、本当にありません。人口が減っているわけですから。でも、やはり若い方がいかに利根に関心を持ってお越しいただいて、そしてどうやったら移住していただけるかという、先ほど奪い合いというものもありましたけれども、実際そうなんです。同じパイの中で、どこの自治体にこれから住んでみようかな、永住してみようかなというのは、東京都内にお住まいの皆さん、特に関心が高いんです。これは皆様御存じのとおりで、やっぱりリモートのこれだけお仕事が増えていますので、まずはこの利根に足を運んでもらうという、それを来たときに、ああ、ここはいいなとなれば移住地の候補として利根町を選んでいただけるんじゃないかと思っております。引き続きよろしく申し上げます。

2番目に移ります。私は話が長いので、パネルを用意しました。映っていますでしょうか。こちらは、今2番のほうに移ります。悪質業者による太陽光乱開発問題について。

全国的にも多発している太陽光発電乱開発問題。利根町においても、4年前から立木台地では悪質業者による許しがたい乱開発が横行され、地権者や隣地地主の許可なく、勝手に樹木伐採や掘削、森林破壊が発生しています。当地区には、岩井城、別名文間城跡地のほか、数多くの史跡や保護林がありますが、これら貴重な財産を破壊する行為は、利根町の健全な発展を阻害するものです。

最近、その行為はエスカレートし、地権者（地主）とのトラブルが発生しており、行政が介入しなければ取り返しがつかない非常事態となっています。一部の近隣自治体では、太陽光発電乱開発を規制する条例を整備しているため抑止されたと聞いています。それが無い利根町は、彼らに狙われているという町民の指摘があります。大至急、行政が条例制定に動く時期だと考えますが、効果を上げている自治体を調査していただき、具体的にいつまでに条例（案）を議会に提示し、施行するのかを示していただきたい。切なる思いです。その際、専門性も重要なので、窓口を一本化することが重要であることが、石岡市の事例でもはっきりしています。各課で連携して、チーム利根町で対応していただきたい。そして、これらの点について、町長の決意を伺います。佐々木町長、お願いします。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 立木台地での業者による太陽光発電の問題につきましては、各担当課による指導により、森林法の届出や埋蔵文化財発掘の届出が提出され、違反につきましても是正されてきている状況であると報告を受けております。

地権者や隣地地主の許可なく開発が行われてしまっているという件につきましては、地

権者と事業者とのトラブルでございますので、行政としては介入が難しい点もございますが、茨城県など関係機関と協議の上、行政指導ができる範囲内で今後も協力していくよう、関係各課に指示をしているところでございます。

茨城県内の太陽光発電施設の設置に関する条例の制定状況でございますが、2023年4月1日現在で、44市町村中、21市町村において独自の条例やガイドラインを制定しており、そのうち8市町村は、茨城県の太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドラインに定める、50キロワット未満の小規模発電も対象としております。また、近隣住民への周知及び説明により理解を得るよう努めなければならないと規定されている条例もございます。このような状況も踏まえ、当町におきましても、今後、条例を制定することを検討してまいりたいと考えており、具体的な時期につきましては、令和6年4月の施行に向け、担当課に準備を進めるよう指示を出したところでございます。

窓口の一本化につきましては、担当課長より答弁させます。

○議長（大越勇一君） 飯島生活環境課長。

○生活環境課長（飯島 弘君） 窓口の一本化につきましては、石岡市に確認しましたところ、業者から提出される事前協議書、実施協議書の受付、関係各課へ協議書の添付書類の確認依頼、書類不備等の指摘事項についての取りまとめ、事業者への連絡、その際に書類不備を指摘いたしました担当課を照会するまでを行っているとのことでございます。指摘された事項については、事業者と各担当課が個別に協議を実施しております。設置工事中に住民の方から問合せ等があった場合は、関係各課が対応しているということですので、利根町も同様の対応をさせていただいております。

今後も、国・県等の関係機関、関係各課と連携・協力し、連絡を密にして対応してまいります。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） ありがとうございます。

町長から令和6年4月の施行を目指しているということを聞いて、少し肩の荷が下りたのかなと思いますが、実は先ほど町長は報告しか受けられてないということでしたけれども、実際にはかなり悪質なんです。犯罪行為なので、その報告をしていた、誰からの報告かというのを教えてください。

○議長（大越勇一君） 飯島生活環境課長。

○生活環境課長（飯島 弘君） それではお答えいたします。

先ほど言いましたけれども、いろいろな業務について、各担当課から町長のほうに御報告という形でございます。

以上です。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） 各担当課ということですが、町民は困っているんです。非

常に困っているんです。

何でこれ皆さん、大事に思っていたきたいかと言いますと、皆様どうでしょうか。今回こういう線状降水帯でいろいろ、自分の家が壊されたり流されたり、あるいは思うときに、これが野鳥の立場に立ったとき、今犬でも猫でも動物愛護がありますけれども、貴重な野鳥がここに生息していたんです。それをいとも簡単にバリバリバリということで、業者がこういうふうに山を崩すんです。しかも、地主の許可なくやるんです。それで、それを地主あるいは地権者達と何の問題もないようなふうにならなっているような報告をされても困っちゃうんです、実態はそうじゃないですから。本当に困っているんです、寝られない思いをするんです。自分たちの土地を荒らされて、あるいは皆様がおうちにお帰りになったときに自分の家がなくなったらどう思いますかということです、同じなんです。野鳥がせっかく来ていまして、いろいろな写真家の方ですとか、茨城県のほうで自然観察、珍しい野鳥が来るということであったこの野鳥の住みかを、木っ端みじんにやられたんです。皆さん、自分のこととして捉えてほしいんです、同じ生き物ですから。しかも、貴重な鳥なんです。それを、あるいはカメラマンの皆様大勢来ていたのに、あの鳥が来なくなっちゃった、いろいろな人ががっかりしているんです。そういうことを思っしてほしいんです。

それから、これ実は昨日あるいは一昨日ということで、水戸市の消防本部、それから東京消防庁の第八方面、これは山林地帯、それからこれまでの経験の各山林のほうを担当している岩手県の消防関係者、確認しました。火災が発生してしまうんです。こういう放置されている太陽光パネルは、火災を発生させるんです。

○議長（大越勇一君） 本谷議員、音声聞きづらいので、マイクに向かって質問をしてください。

○2番（本谷 孝君） これで出ていますか。いいですか。

こちらを御覧ください。実際の火災現場です。まだ太陽光パネル設置をして、日は浅いんです。でも、10年以上経っているパネルも、今増えてきました。不良品ですと、不良品という言い方は失礼ですけども、中国製だとか国内製とかたくさんメーカーがありますが、ある程度の製品でないと、15年ぐらいでもう発火しちゃうんです。

発火しちゃうということは、どういうことかということです。例えば、皆様あるいは町民の皆様のお住まいのお近くに空き地があったとして、そのパネルが発火しちゃうんです。電気火災ですから、水はかけられないんです。濡れた手で触るとビリッとくるじゃないですか。コンセントを触るとビリッとくるじゃないですか。同じなんです。水をかけられないんです。

消防士の方が殉職はしないですけども、感電していろいろなことに心配があるので、何をやるかというのを確認しました。まず、電柱でその電源を切る。それから、消火活動に入る。ところが、日中でも消火活動をしながら、発電してしまうんです。発電してしまうということは、どんどん電気のところに入っていくわけです。それを今、私も稲敷広域

消防のほうの、今回利根の代表として入りましたけれども、この辺にはまだ電流を遮断できるような防護服的な消防の服だとか手袋はまだ配備されているかどうかという、されてないんです。一部の本当にそういったところしかございません。

近くでそういう火災が発生するというのは、こちら太陽光パネルの耐久年数のグラフがこの下の図なんですけれども、まだ時間はありそうです。ありそうですが、寿命が20年、25年、30年とあるんですけれども、そこまでもたないものもあるんです。そうしますと、例えば皆様お住まいのところの敷地内あるいは屋根につくったときに、何かの都合で火災になったときに、自分たちの家が燃えてなくなっちゃうかもしれないです。そういう心配を危惧しています。

上の円グラフです。こちらはそういったいろいろな災害、あるいは破損、パネルがそういった場合に補償するのかということころの、その準備をしているかどうかというのが出てくるんですけれども、住宅メーカーが、あるいは太陽光パネルメーカーがやっているところとやってないところがあるんです。そういう、いろいろなことがございます。ですから、まずメーカーを選ぶこと、それから信頼できる業者を選ぶこと、信頼できる業者ということは、やはりきちんと地権者の許可を取ったり、地主の許可を取ったり、そういうことをやる業者のことを言うんです。

こういう問題もあるんです。先日は線状降水帯ということで大雨が、豪雨が、一部の地区に何度も何度も大雨をもたらしましたが、台風15号、皆さん記憶に新しいかと思います。千葉県は、いまだに屋根が乗っかっていない家があるんです。被害が大きかった所、いまだにあります。ブルーシートがかぶっている所があります。こういうふうに大きな台風が来ると、太陽光パネルがこういうふうに乗っ飛んじゃうわけですから。そうしますと、その都度またメンテナンスをしなくちゃいけないとか、付け替えなくちゃいけないとか、そういったこともございます。これが仮に割れた場合、こういうふうには用水路に液体が流れ込んでしまう。そうしますと、これは自然環境、それから近隣で農業を営んでおれば、そこに有害物質が入ってしまうという、そういうことも懸念されていくわけです。

高電圧と低電圧がございましてけれども、やはりどちらでもこのパネルの寿命というのは、ちゃんとしたところの場合、20年から30年とこういうことになりますので、台風の被害は保障されるかということと言いますと、やはり自分たちで保険に入るとか、メーカーが前もって入っているとかそういうことがないと、なかなか厳しいというのもございます。こういったところ、皆さんで少し予備知識としまして知っていただきたいと思って、準備しました。

質問は、今地域住民とのトラブルの真っ最中なので、先ほどの町長への報告というのは少し違いますけれども、私たち単独では本当に厳しいので、行政のほうと一緒に悪質業者と闘っていただかなければならない、そういう、実は証拠があります。

まず一つ目、各地主の皆さんから、こちら伐採及び伐採後の造林の届出書という、こう

いったものが出されるんです。これ各地主の皆さん、判こを押した覚えはありません。判こを押したくても、押せません。なぜかという、入院していたり、お亡くなりになったり、施設に入っていたりで、時間が取れてないんです。あるいは、施設に入っていますから、御家族でさえも会えなかったコロナ禍でございましたので、できてないんです。

それを、何とこういった偽造された書面を、役場のほうで許可しちゃったんです。許可と言わないんですかね、これは受理ですか。受理してしまったと。受理してしまったので、業者が受理されたからということで始まって、こういうふうになっているんです。こういう事態になっているんです。

その気持ちを分かっていたいただきたい。町民の立場でやっぱり町民のためにしていただかないと、あとは勝手にやってくださいでは困っちゃうんです。業者とその地主でやってください、困っちゃうんです。その辺どうでしょうか。

○議長（大越勇一君） 大越農政課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 委任状の件ですけれども、一般論といたしましては、署名または押印があるときは、真正に成立したものと推定されるということでございます。

ということで、町のほうは届出書が上がった時点で受理をしたということになっております。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） これは署名されてないんです。パソコンでつくった文書なんですから、署名じゃないんです。ですからそれを見て、それをきちっと所有者に確認しないまま許可あるいは受理したというのは違いますし、今おっしゃっていた、委任状ではないんです。

さっきも言いましたけれども、伐採及び伐採後の造林の届出書なんです。これを大勢の地主の皆さんの分を、地主の皆さんの身に覚えがない、こういうものが、令和3年4月22日付で処理されちゃっているんです。それで業者の方は、これ利根町役場からちゃんとかういう森林伐採の許可を取っているというふうに堂々と言うわけです。その辺どうでしょうか。

○議長（大越勇一君） 大越農政課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 先ほど申しましたとおり、署名または押印がある場合は、真正に成立したものと推定されるということでございます。

それで本谷議員がおっしゃいましたように、町では許可を出すということでございます。届出を受理しているということでございます。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） 届出を受理しているんだけど、相手は許可を取っているというふうに堂々と、あるいはその上部から言われているからやっているという、こういうの

が実態なわけです。

署名または押印と言いますけれども、全部同じ押し方で、印鑑がです、100円均一で買った同じ印鑑で押している、しかも誤字脱字もある。例えば、ヤマザキさんとか、タサキさんとか、何々さんのサキが大じゃなくて、立になってみたり、そういうものがいっぱいあるんです。何件もあるんです。その辺ちゃんと確認したんでしょうか。

○議長（大越勇一君） 大越農政課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 当時、その届出がなされたときに、担当者のほうで確認していると考えております。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） 考えているでは困っちゃうんです。やはり、きちんと町の幹部職員の皆様で、重責でございますし、町民が実際に困っているわけですし、これ行政不信につながるんです。私たちは行政の皆様と一緒にこれ闘ってほしいということ言っていますけれども、相当我慢してこういうふうに言っているんですけれども、このわけの分からない許可、受理です。受理さえしなければ、こうなってないんです。

というのは、4年前に5条森林ございますね。いわゆる森林法の5条です。森林法の5条で、一旦止まっているんです。ところが今回は、また始まったわけです。それで先日、役場に地区の皆様と伺ったときに、3年間何やっていたんだ、4年間何やっていたんだという、こういうお言葉が地主の方から出るということは、出なくて済んだんです、本当は。言わなくて済んだし、言われなくて済んだんです。それなのに、やっぱりこういうことをされてしまうと、町民としては不信感につながってしまうんです。その辺どうでしょうか。

○議長（大越勇一君） 大越農政課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 先ほど町長のほうから答弁されましたとおり、地権者と事業者のトラブルは、行政としては介入が難しい点はあると思いますが、町のほうとしても協力していきたいという話はさせていただいていると思います。

それで、どうしても森林法で届出のほうを出されている、出されていないという部分に関しましては、出されていない部分に関しては、業者のほうに出していただけるようにこちらのほうでも話をしておりますし、出さなくていいところの伐採については、町のほうでは何も言えない部分もありますが、そういった形で今後も町長のほうから協力していくようにということをおっしゃっておりますので、無断伐採された訴えなんかは、町のほうとして何かできるということはありませんけれども、住民の方がそれで困っていらっしゃるということであれば、町できることは協力していきたいというふうには考えております。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） 一緒にやる、一緒に取り組めるというところでは少し安心はしております。

これを読み上げます。森林窃盗、無断伐採事案発生の未然防止策の強化等についてということで、これは林野庁のほうです。やはり同じような案件が、この利根町だけではなく、あちこちで起こっているということなんです。ですから、未然防止対策です。この未然防止対策の強化をしないと、あらゆる所でやられちゃうということなんです。

それをやっぱり今のお気持ち、今のお話しいただいておるところでございしますが、もっと深刻なんだというところを、やはり利根町は狙われていますから。航空写真で見ると、本当に狙われていますから、そこら辺を大切にしないと、町長や教育長が本当、地固め唄総会のおきにおっしゃったように、この貴重な文化遺産、史跡を守れなくなってしまいますので、ここは引き続き窓口の一本化が、何となくなんですけれども、今窓口が二本化しているという感じしますけれども、どちらを窓口にしたらいいか、念のため確認です。

○議長（大越勇一君） 飯島生活環境課長。

○生活環境課長（飯島 弘君） 先ほども石岡市のお話をさせていただきましたけれども、うちのほうは太陽光発電の事業概要書のほうの提出になりまして、提出についていろいろな関係各課の書類がありますので、その書類については、先ほど言ったように、担当課のほうでやっていただくという形になりますので、環境課のほうにそういうお話ししていただければ、担当課のほうにそのお話をし、その担当課と協議をしていただくという形になりますので、こちらにお話ししていただければ担当している課のほうを御紹介して、そちらでお話ししていただくという形になります。

○議長（大越勇一君） 大越農政課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 本谷議員から今出ました、無断伐採の件ですけれども、町としても気をつけていくのはもちろんでございますけれども、地主の方も自分の山林のほうを、私たち小さい頃は山はきれいでどこでも入っていったんですけれども、今山は大分荒れちゃっていますので、その辺の管理のほうもできれば併せてお願いしたいというふうには思っております。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） その辺も、本当に課題だと思っています。そういうことで、町をよりよくして、そういった悪質な連中につけ込まれないようにしていけるような町を一緒につくっていきましょう。ぜひやっていきましょう。

もう一つあります。実はこの大雨の後に、まだ現地を見ておりません。恐らく崩れています。というのは、これが一つあるんですけれども、悪質業者、この業者がつくった委任状なんです。向こうがつくってきています。ですから、利根町役場で用意したんではないと思います。彼らがつくったんだと思います。

その中に、何と森林伐採の認可あるいは受理、そのきっかけになることを、地主が何にもやっていないにもかかわらず、その地番まで入っちゃっているんです。それを今の農政課の前任の方が見抜いて、そこを直させたんです。業者に直させたんです。直させたの

はいいいんですが、山林なので平坦か緩やかな斜面か急斜面かとあるんですけれども、急斜面のところに丸をせずに、急斜面なのに平坦に丸をしちゃっているんです。彼らはその周りの土地を買い占めていますから、どんどん掘削しているの、相当削ってしまったんです。実際、この後見に行っても、あるいは数日の間に町の土地を崩されていると思います。その辺、確認に行く予定ございますか。

○議長（大越勇一君） 大越建設課長。

○建設課長（大越正博君） 町道のことでしょうか。確認に行きます。

以上です。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） ぜひ確認に行ってください。それから、いかにでたらめかというところが、例えばパネルを設置した場所も表示しなくちゃいけないものも表示してないとか、あと、まだ売ってもいない所をさらに掘削しています。さらに荒らしています。そういう所もございますので、地主の方の管理というのももっともなんですけれども、やはりその辺一緒に守っていかないと自由に勝手にやられてしまいますので、ひとつよろしくお願ひします。この件はまた引き続きで長い闘いになりますが、なるべく早急に解決に迎えるようにお願いしたいと思います。一緒にやってみましょう。

次に、時間が大分押してきてしまうので、利根町のイメージアップにつなげるための具体策について。

利根町のイメージについて、多くの町民や利根町を訪れた人の意見の中で特に多い意見を述べます。よい点として、豊かな自然がすばらしい。お米や野菜がおいしい。農産物が豊富。近郊都市に近く、車があれば意外と便利である。一方で、イメージダウンとなること（改善が必要なこと）として、主要道路脇や歩道の雑草が目立つので汚い。雑草の除草ができないほど財政が厳しいのかと思ってしまう。ヤードが町の中心部にあり、産業廃棄物の町というイメージができてしまう。夜間真っ暗で、寂れた町という印象。防犯上よろしくないし、安心して夜道を歩けない（夕暮れ後のウォーキングやジョギングができない）。小学校が1校しかなく、しかも町の隅っこの位置にある小学校であり、スクールバス通学を強いられる、義務教育が後退している町という印象。利根町移住、これは直接スクールバス、あるいは利根小に通っている方の御意見です。利根町移住を検討していた友人にも、暮らしやすさは合格点だが、教育環境はよくないと伝えた。そういうふうによっぱり伝えられちゃうんです。そういうふう話しちゃったそうです。15年前に廃校した東文間小がそのまま廃墟状態であり、さらに二つの小学校が廃校となり、希望がなくなった。寂しい限りだし、故郷の荒廃は悲しいですなどです。

これらについて、具体的な改善策をどうするのか、町長及び担当課長に伺います。お願ひします。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それではお答えをいたします。

イメージアップでございますけれども、令和3年度に移住促進に関する移住定住PR動画を作成いたしまして、町の公式YouTubeチャンネルで令和4年2月15日から公開してございます。この動画は、テレワーカー編、働く女性編、起業編の3本立てになっておりまして、それぞれテーマに合わせ、実際に当町に移住された方に御出演をしていただき、移住を検討されている方の不安や疑問に答えていただくという内容になっておりまして、当町のイメージアップにもつながっていると感じております。また、この動画を短くまとめたものを、令和4年度からヤフー広告とYouTube広告に掲載し、関東近郊の地域から働く世代や子育て世代の移住検討者に対し、積極的なアプローチをかけた取組を行っております。

旧東文間小学校の跡地利活用におきましては、議員おっしゃるとおり、現時点で具体的な利活用案がないのが現状でございます。旧文小学校と旧文間小学校につきましては、旧東文間小学校にならないよう、小学校の統合が決定後、早い段階で令和3年7月に利根町学校跡地利活用検討委員会を立ち上げ、検討を進めていただき、旧文小学校は町民のための健康増進施設、子育て世帯の支援・交流の施設、町内外から人が集まる施設といった複合施設として、また、旧東文間小学校は総合教育センターを中核とした教育・学習支援施設として、活用方針が決定しております。この決定を踏まえまして、旧小学校の利活用を図ることで、地域の活性化や当町のイメージアップになると考えております。

○議長（大越勇一君） 大越建設課長。

○建設課長（大越正博君） 主要道路の除草についてお答えします。

町道101号線、102号線、104号線、109号線、112号線等の主要道路の除草につきましては、業者に委託し、5月から10月にかけて年3回から4回の除草を実施しております。その他の道路につきましても、建設課の職員による除草を実施しております。

以上です。

○議長（大越勇一君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） 防犯上の観点から申し上げますと、町管理の防犯灯の現状でございますが、夜間の犯罪を抑止することと犯罪の早期発見などを目的としておりまして、周辺環境に配慮しながら設置しているところでございます。

なお、防犯灯は主に犯罪の抑止が目的であることから、通行に際しての明るさを確保するというよりは、犯罪抑止のための明かりを、適度な間隔を保ちながらバランスよく設置することが重要であると考えております。引き続き、防犯灯の適切な設置に努めてまいります。

○議長（大越勇一君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 政策企画課長が先ほど、旧東文間小学校総合教育センターということで間違っと言ってしまいましたので、こちらについては、旧文間小学校が総

合教育センターということになりますので、訂正しておわびいたします。

小学校が1校しかなく、町の端に位置するという御指摘につきましては、これまでも議会でお答えしてきたとおりでございますが、令和3年第1回議会定例会において、利根町立学校設置条例の一部を改正する条例が可決され、令和5年4月に利根小学校が開校するに至るまで、住民の皆様や議会での説明や、町長と教育長の協議・調整の場である総合教育会議などで協議・調整を行いながら決定いたしました。

また、スクールバス通学を強いられるという御指摘でございますが、町では、通学距離が遠距離となる児童の安全な登下校を確保するため、スクールバスを運行しているところ
です。スクールバスを利用することについては、徒歩の時間が減ることによる体力低下を懸念するという意見もございますが、一方では、集団登校している登校班に車が突っ込むなどの事故が多く報道されている中、徒歩で登下校するより安全で安心だという意見もあり、スクールバスによる運行自体がイメージダウンに直結しているとは考えておりません。
以上です。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） すみません、先ほど中村学校教育課長から言っていただきましたけれども、総合教育センターのほうは旧東文間小学校ではなく、旧文間小学校でございます。大変失礼いたしました。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） 大分大勢の課長の皆さんからいただきまして、ありがとうございました。それぞれが思うことはたくさんあるんですけれども、それをやっているとかかなり時間が押ししてしまいそうです。これは利根町をよくするために、利根町の将来像をよいほうにつなげるためにということで、また改めたいと思います。

次に行きます。小学校統合問題について。

阿見町や潮来市では、町民や市民による統合見直し要望署名や統合延期要望署名に対して住民の意見が尊重され、行政が誠実に対応されました。阿見町については阿見小学校と阿見第二小学校が存続され、潮来市では3年間統合延期措置をしました。両市町とも地域住民や保護者が納得のいく方向を示し、誠意ある対応について町民や市民に情報共有され、地域と共にある小学校が存続されています。約3年間というコロナ禍、十分な話し合いや不安要素解決が不十分なまま、急いで統合した利根町とのギャップを感じずにはられません。子供たちには何の責任もありません。健やかに、利根小学校で勉強に運動に励んでほしいと願っております。

さて、利根町ではなぜ多くの町民の統合慎重意見や統合延期要望があったにもかかわらず、統合を急いだのですか。議会で決まったことだからと答弁を繰り返した町長や、万が一の災害の際は垂直避難をさせるという答弁を繰り返した教育長に対して、改めて見解をお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 小学校統合を急いできたかということですが、決して急いで統合はしておりません。利根町では約5年の時間をかけ、丁寧に小学校統合を進めてまいりました。

阿見町では、阿見小学校と阿見第二小学校が令和5年4月に統合することについて、令和元年12月に阿見第二小学校地区住民が署名した学校存続を求める要望書が町の教育委員会に提出され、令和2年8月に再度、統合を協議するための検討委員会を設立しております。検討の結果、統合の時期は阿見第二小学校に複式学級が編成されるときとされ、統合時期については延期となりましたが、統合を行うという方向性には変わりなく、適正規模・適正配置を検討した一つの結論として、延期一時凍結と判断されたものです。

なお、阿見町の例は、町議会において、学校設置条例の一部を改正する条例が成立する以前の段階であり、町的意思決定が行われる以前に住民から要望書が提出された点など、本町とは状況が異なり、単純に比較することは難しいと考えます。

潮来市につきましても、当初の統合計画を実施していく中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の懸念から、十分な関係者への説明会が開催できなかったことなどから、統合を検討する委員会から統合の時期を延期する旨の要望書が提出され、令和4年4月の統合時期を令和8年4月に延期した経緯がございます。こちらも阿見町の例と同様に、議会での承認や市としての意思決定をする以前の段階において、延期の決断をしたものでございます。議会の可決をしております利根町、議会上程以前の阿見町、潮来市ということで、利根町と決定的な違いがございます。

本谷議員も県教育委員会へ何度か足を運んだとお聞きしておりますが、町公立学校の統合問題につきましては、町議会が最終決定をするということになってございます。学校の適正規模・適正配置については、各自治体の実情によりその判断は多様であり、近年のコロナ禍においても統合を行った自治体もあれば、阿見町、潮来市のように統合時期の延期など行う自治体もございます。県内の小学校の現状、廃校となった学校は、平成31年度（令和元年度）で6校、令和2年度で11校、令和3年度で18校あり、それぞれ既存の学校に統合し、または新たな小学校が新設をされている状況でございます。

利根町におきましても、書面による会議の開催、オンラインでの協議・調整等、関係各位の御協力を賜りながら、コロナ禍においても準備・検討を進めることができ、約2年間、統合準備委員会において16回の会議開催を経て、令和5年4月の統合が実現をいたしました。これまで幾度となく議会の場でも御説明してまいりましたが、町教育委員会が小学校統合を進めた最大の理由は、少子化に伴う小学校の適正規模・適正配置であり、教育環境の改善でございます。町で1年間に生まれる子供の数は、50名を切っております。

私は、子供第一を考えたときに、二つの学年が一つになる複式学級は何とか避けたい、そしてまた、友人関係が崩れてしまったときには避難的に違う学級へクラス替えができる、

1 学年 2 学級以上の学校を設置するという思いに、現在も変わりございません。

また、今回の大雨のように、災害時の対応につきましても、やむを得ず垂直避難、これを最初に考えるものではございません。早目早目の避難を考え、まずは天気予報、河川情報等を収集し、児童の安全を最優先に考え、臨時休校、早帰りなどを迅速に決断し、安全を確保してまいります。今回の大雨も、この小学校は午前中で早帰りということをやリ、中学校は部活動なしということで帰しております。加えて、災害時の対応に限らず、統合後に発生する課題等につきましても、小学校、あるいは関係部局と緊密に連携を図りながら、課題の解決に当たってまいります。

今後も、住民の皆様のお力添えを賜りながら、利根小学校において、児童によりよい教育環境を提供してまいりたいと考えておりますので、御理解・御協力を重ねてお願い申し上げます。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） 時間が大分迫ってまいりました。答弁ありがとうございます。気になる点は何点もありましたので、時間もないので、また引き続きでよろしく申し上げます。

○議長（大越勇一君） 本谷議員の質問が終わりました。

本谷議員に申し上げます。一般質問をされる際は、通告内容に従い質問することはもちろん、もとより自ら作成する質問通告書の質問事項及び質問要旨はその内容を精査するとともに、時間配分についても十分考慮していただきたい。一般質問がなぜ事前通告制を取っているのか。執行部はその質問に対し明確に答えるため様々なことを考え、答弁書をつくっております。次回以降一般質問をされるのであれば、このことをよく考え、通告を提出されるようお願いいたします。

○議長（大越勇一君） 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

明日、6月7日も午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時46分散会